

法人本部事業報告書

1 法人の目的事業

この法人は、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するために、次の社会福祉事業を行うことを目的とする。

<社会福祉事業>

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホームの経営 南風・第二南風・花菜風

(2) 二種社会福祉事業

(イ) 老人デイサービスセンターの経営 デイサービスセンター南風

第2 デイサービスセンター南風

(ロ) 老人短期入所事業の経営

<公益を目的とする事業>

(1) 居宅介護支援の事業

(2) 地域包括支援センターの事業

(3) 介護予防支援の事業

<地域における公益な取組>

(1) 浜松市学習支援事業受託事業「寺子屋しんづ」の運営（民児協との協働）

(2) 介護予防教室「^{たのしんで}楽心出」の運営支援、体操の指導及び会場提供

(3) 南風バンドによる出前講演と音楽、地域住民に対する福祉教育

(4) 実習生の受入れ（地域住民に対する福祉教育）

(5) 県社協主催「福祉の仕事魅力発見ツアー」ほか講師派遣

* 秋祭りなどの地域行事やバザール南風（その他：地域への施設提供）などは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。

2 理事会・評議員会の開催

令和3年度における法人の業務を審議・決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催した。

評議員・評議員会 法人運営に係る重要事項の議決機関

理事・理事会 法人の業務執行の決定機関

監事 理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関

<理事会>

第1回理事会

(1) 開催日 令和3年5月26日(水)

(2) 出席者 理事6名、監事2名

(3) 決議事項

- 第1号議案 令和2年度事業報告（附属明細書）及び会計書類等の承認について
- 第2号議案 定款の一部改正について
- 第3号議案 次期役員候補者について
- 第4号議案 次期理事長の選任（予選）について
- 第5号議案 次期評議員候補について
- 第6号議案 次期評議員選任・解任委員会委員候補について
- 第7号議案 第2 デイサービスセンター南風管理者の交替について
- 第8号議案 定時評議員会の開催について
- 第9号議案 評議員選任・解任委員会の招集について

第2回理事会

- (1) 開催日 令和3年6月10日（木）
- (2) 出席者 理事6名、監事2名
- (3) 決議事項
 - 第1号議案 理事長の選定について

第3回理事会

- (1) 開催日 令和3年12月1日（水）
- (2) 出席者 理事5名、監事2名
- (3) 決議事項
 - 第1号議案 令和3年度第1次補正収支予算について
 - 第2号議案 南風多床室の個室化工事について
 - 第3号議案 土地賃借契約更新について
 - 第4号議案 経理規程の一部改正について
 - 第5号議案 旅費交通費規程の一部改正について
 - 第6号議案 臨時評議員会の招集について
- (4) 報告事項
 - 第1号報告 理事長の職務執行状況の報告
 - 第2号報告 令和3年度社会福祉施設等の指導監査結果について
 - 第3号報告 令和3年度事業の中間報告について

第4回理事会（決議の省略）

- (1) 開催日 令和4年3月2日（水）
- (2) 決議事項
 - 第1号議案 令和3年度第2次補正収支予算について
 - 第2号議案 令和4年度資金収支予算について
 - 第3号議案 令和4年度事業計画について
 - 第4号議案 特別養護老人ホーム南風多床室の個室化工事について
 - 第5号議案 デイサービスセンター南風管理者の選任について

- 第6号議案 特別養護老人ホーム南風管理者の選任について
- 第7号議案 経理規程の一部改正について
- 第8号議案 就業規則の一部改正について
- 第9号議案 令和4年度業務委託契約について
- 第10号議案 臨時評議員会の開催について（決議の省略）

(3) 報告事項

- 第1号報告 理事長の職務執行状況報告について

<評議員会>

第1回定時評議員会

- (1) 開催日 令和3年6月10日(木)
- (2) 出席者 評議員8名 監事2名
- (3) 決議事項
 - 第1号議案 令和2年度計算関係書類並びに財産目録の承認について
 - 第2号議案 定款の一部変更について
 - 第3号議案 次期役員を選任について
- (4) 報告事項
 - 第1号報告 理事長の職務執行状況について
 - 第2号報告 令和2年度の事業報告について

第2回評議員会（決議の省略）

- (1) 開催日 令和3年12月20日(月)
- (2) 出席者 評議員7名
- (3) 決議事項
 - 第1号議案 令和3年度第1次補正収支予算の承認について
- (4) 報告事項
 - 第1号報告 理事長の職務執行状況の報告
 - 第2号報告 令和3年度社会福祉施設等の指導監査結果について
 - 第3号報告 令和3年度事業の中間報告について
 - 第4号報告 南風多床室の個室化工事にかかる入札について
 - 第5号報告 土地自動更新分の次期契約について

第3回評議員会（決議の省略）

- (1) 開催日 令和4年3月17日(水)
- (2) 決議事項
 - 第1号議案 令和3年度第2次補正収支予算について
 - 第2号議案 令和4年度資金収支予算について
 - 第3号議案 令和4年度事業計画について
- (3) 報告事項

- 第1号報告 理事長の職務執行状況報告について
 第2号報告 特別養護老人ホーム南風多床室の個室化工事入札結果について
 第3号報告 デイサービスセンター南風管理者の選任について
 第4号報告 特別養護老人ホーム南風管理者の選任について
 第5号報告 経理規程の一部改正について
 第6号報告 就業規則の一部改正について
 第7号報告 令和4年度業務委託契約について

2 入職者・退職者の状況

	採用者数 (人)			離職者数 (人)		
	正職員	契約職員	合計	正職員	契約職員	合計
介護職員	6(南・第二・花)	1(第二)	7	6(南風・第二・花)	3(南・第二・花)	9
看護職員	1(第二)		1	1(花)		1
機能訓練指導員	1(第二)		1	1(第二)		1
生活相談員				1(第二)		1
介護支援専門員						
栄養士						
事務員						
その他						
合計	8	1	9	9	3	12

3 年次有給休暇平均取得日数

事業所名		(南風)			(第二南風)		
区分	種類	取得日数	付与日数	取得率	取得日数	付与日数	取得率
介護職員	正規	202.5日	516.5日	39%	160.5日	477.5日	34%
	契約	139.5日	260.5日	54%	108日	218日	50%
看護職員	正規	20.0日	49.5日	40%	18.5日	61日	30%
	契約	13.0日	25.5日	51%	0日	9日	0%
その他	正規	118.5日	307.5日	39%	73.5日	188日	39%
	契約	18.5日	68.5日	27%	30.5日	86日	35%
事業所		(花菜風)			(デイサービス)		
区分	種類	取得日数	付与日数	取得率	取得日数	付与日数	取得率
介護職員	正規	115日	341.5日	34%	22.5日	25日	90%
	契約	112日	153.5日	73%	21.8日	301.5日	72%
看護職員	正規	23日	74日	31%	21.5日	49日	44%

	契約	5日	17日	29%	19.5日	20日	98%
その他	正規	26日	70日	37%	98日	190.5日	51%
	契約				35日	62.5日	56%
事業所		(第2 デイサービス)			(居宅介護支援)		
区分	種類	取得日数	付与日数	取得率	取得日数	付与日数	取得率
介護職員	正規						
	契約	162日	252.5日	64%			
看護職員	正規	16.5日	18日	92%			
	契約	33.5日	51.5日	65%			
その他	正規	81.5日	188.5日	43%	73日	272.5日	27%
	契約				31日	65日	48%
事業所		(包括支援)			(全体)		
区分	種類	取得日数	付与日数	取得率	取得日数	付与日数	取得率
介護職員	正規				500.5日	1360.5日	37%
	契約				739.5日	118.6日	62%
看護職員	正規				99.5日	251.5日	40%
	契約				71日	251.5日	%
その他	正規	62日	171日	36%	532.5日	123日	%
	契約				115日	282日	%

4 児休業取得者の割合

(1) 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間に在職中に出産した女性(3人)のうち、令和4年4月1日までに育児休業を開始した者(2人)の割合は100%でした。

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者の数 (2人)}}{\text{調査前年度1年間の出産者の数 (3人)}}$$

(2) 上記育児休業開始者の延べ育児休業取得日数は334日で、平均取得日数は167日でした。

(3) 育児休業終了後の復職者及び退職者の割合は、復職者100%で退職者は0%でした。
なお、復職者は「育児短時間勤務」制度又は労働契約の変更により短時間勤務での復職となっています。

5 労働災害の発生状況

- 令和3年度は腰痛・転倒などの「動作の反動・無理な動作」により、休業3日以内1件、同4日以上1件の計8件（新型コロナウイルス関連7件）の労働災害が発生しました。
- 新型コロナウイルスに係る法人独自の濃厚接触者認定による特別休業補償は全体で110日分465,311円となりました。

6 寄附の状況

(1) 寄付金

寄附者氏名	寄附者住所	寄附金名	金額	使途目的	受入日
小野田正利	南区高塚町	指定寄附金	37,120	法人	R3.4.28

(2) 寄附物品

寄附者氏名	寄附者住所	寄附物品名	使途目的	受入日
静岡トヨタ自動車(株)	南区寺脇町	加湿空気清浄機	南風	R3.5.7
浜松茶農業協同組合 代表理事組合長 村松久仁	北区三方原町	新茶	南風 花菜風	R3.6.29
(株)トップエージェンシー 代表取締役 高安修	中区元城町	車椅子	法人	R3.7.13
静岡県退職公務員連盟 浜松支部長 徳増長博	北区東三方原町	タオル類	南風	R4.2.24

7 その他（浜松市学習支援事業受託事業の状況）

令和3年度において、新津地区民生児童委員及び学習支援ボランティアと協働して実施してきました「寺子屋しんづ（浜松市学習支援事業受託事業）」の活動状況は、次のとおりです。

なお、公益法人シャンティ国際ボランティア会様が行う「コロナ禍の外国ルーツの子ども緊急支援」事業から支援金の交付を受け、学習支援の会場にWi-Fi環境の整備及びタブレット(iPad等)の購入を行うことができました。

このことにより、子どもたちが集中して学習に取り組むことができるようになり、かつゲーム感覚で子ども同士が協力して答えを探す姿が見られるなど、大きな力となっています。

支援金 451,880円（施設整備等補助金収益及び補助金事業収益）

- (1) 実施場所 浜松市南区倉松町598番地 「サービスセンター南風」
- (2) 実施日時 土曜日 13時30分～15時30分
- (3) 子どもの利用状況

(7) 実施回数 38日 (+会場解放3日)

(イ) 登録状況 (継続)17人、(新規)7人、(辞退)10人、(次年度継続)14人

(ウ) 参加状況

区分	登録人数		以下の世帯区分該当人数(再掲)		
	実人数	延参加人数	生活保護世帯	ひとり親世帯	その他世帯
小学3年	1人	17人	0人/0人	1人/17人	0人/0人
小学4年	6人	128人	3人/79人	2人/30人	1人/19人
小学5年	5人	93人	2人/48人	3人/45人	0人/0人
小学6年	4人	50人	1人/21人	2人/20人	1人/9人
中学1年	4人	46人	0人/0人	4人/46人	0人/0人
中学2年	2人	36人	1人/12人	1人/24人	0人/0人
中学3年	2人	48人	1人/17人	0人/0人	1人/31人
合計	24人	418人	8人/177人	13人/182人	3人/59人

(4) 学習支援ボランティア 延べ324人、補助支援ボランティア 延べ50人

8 所感

令和3年度は、前年同様に新型コロナウイルス感染症への対応に追われる一年でした。施設入所者・利用者及びその家族、地域のボランティアの方々については、未だ面会や活動の制限が続いており、地域やボランティアとの絆を再び構築するには多大な時間と労力が必要になると考えます。

一方で、収益赤字を計上していた法人全体の収益構造が、人件費他の削減や特養収益の増加により、徐々に黒字へと転換する傾向が伺える事から、この状態を維持し、今後発生する大規模修繕等に備えていく。

令和3年度社会福祉法人ほなみ会施設事業報告

施設事業が協働し職員が互いを認め合う【承認】の取り組みを始めて2年が経過した。協働し始めたタイミングで新型コロナウイルスが感染拡大し、思うような取り組みができない中で試行錯誤の一年となった。令和3年度は、協働する部分と各事業所で特色を出し取り組みをする部分が明確化された一年となった。特に看護職員の3施設協働では、各施設1名の宅直体制から3施設で1名の宅直に変更するため、看護リーダーを中心に討議を重ね、計画通りに令和4年度より実施が可能となった。

また、介護保険法の改定年度でICT導入や新たな加算対象となるLIFEの導入など、新たな取り組みも多い年となった。取得可能な加算を主任者で話し合い、新たな加算を取得することができた。特に「自立支援促進加算」では、全入居者に対し3カ月に1回のケアの見直しを多職種で実施するため、全事業所でサービス担当者会議が定着し入居者のケアの質が向上し、併せて職員の技術や知識の向上に繋がった。新たな加算取得と入居稼働率の向上に努め、施設事業では増収増益となった。

特別養護老人ホーム南風は、感染拡大防止のため感染対策事業として補助金の交付を受け、全多床室を個室化するための工事を実施し、大きな混乱もなく年度内に終了した。全室個室となったことで、令和4年度はユニット施設に区分の変更をする。

さらに、新型コロナウイルス感染対策では、変異株が施設運営に大きく影響し、感染マニュアルやBCPの随時見直しを余儀なくされることや、職員やご家族への感染対策の周知や協力依頼、ワクチンの接種については行政からの指示が二転三転するなど、感染防止対策に苦慮したが、全国的な感染拡大の中でもクラスターを発生させることなく、入居者の安全な生活を維持することができた。

以上、多岐に渡る対応や取り組みで怒涛の一年となった。

	南風	第二南風	花菜風
稼働率	99.5%	99.3%	99.2%
入職者	嘱託医 1名 正規介護職 3名	正規介護職 3名 契約介護職 2名 正規看護職 1名 機能訓練指導員 1名	正規介護職 1名
離職者	嘱託医 1名 正規介護職 2名 契約介護職 1名	正規介護職 3名 契約介護職 2名 生活相談員 1名 機能訓練指導員 1名	正規介護職 2名 契約介護職 1名 正規看護職 1名
有給取得率	50%	65%	60%
取り組み	・カンファレンスの習慣化 ・組織づくり承認チェックリスト	・「挑戦」するカンファレンス ・課題共有会議 ・第二南風向上会議	・事故防止対策 ・介護力向上 ・ユニット単位での承認

※各事業所詳細の事業報告は別紙参照

令和3年度特別養護老人ホーム南風事業報告

I.総括

令和3年度は昨年度から取組んだ「承認」をチームで運用し、事業所内で意見を出し合える組織づくりのため、1つの課題を抽出して、多職種協同で取り組んだが、関係作りまでは至らず、一部の意見が反映されている結果となった。個々の意識づけにはなったが、チームとしての運用まで至らなかった。

また、「今できるケア」を多職種で行うためカンファレンスの習慣化を図った。情報を共有化するためホワイトボード等を用いて可視化した。多職種より意見の数が増え、参加職員が発言しやすいカンファレンスにつながっている実感を得た。

令和4年度のユニット型体制変更に向けて、大規模改修や現在の入居者への説明等多忙な一年となったが、大きなトラブルも無く滞りなく準備を進めることができた。

年間稼働率99.5%を目指し、施設事業で連絡調整及び協働を図り、99.5%と目標達成となった。また、自分らしく働くため取得方法を選択し有給取得率70%を目標としたが、50%という結果となった。

以下の各部署の評価を報告する。

1.介護職員

【なずな】

- ① ユニット会議とは別に、職員同士お互いを知る機会の場を作ることを試みたが、業務の中での相談はしていたが会を設けてまでは実施できていない。
- ② 入居者一人一人に合ったケアを行うため、入居者の日常から気づきの目を養う事に努め担当が中心となりニーズの聞き取りを行い、毎月のユニット会議でケアの評価ができた。また、生活環境を整える意識を持つためチェックリストを毎月実施し意識向上に繋がった。
- ③ 必要時に多職種でケア検討を行う機会を多く持てた一年となった。また、サービス担当者会議を行うことで、ケアプランの内容をもとに多職種の視点や知識を知る機会を図れた。

【すずしろ】

- ① 話し合いの場を持つことはできず、書面を活用し互いの得意、不得意な分野知ることができた。ユニット運営にも各々が役割意識を持てた。
- ② 居室担当にこだわることなく、ケアに対して意見を出し合い、検討・実践・評価することができた。入居者に対し、その方の個性を捉えて関わり方を工夫することもできた。住環境については、花壇や掲示物作成を通して、入居者と職員が共に行うことですずしろらしい雰囲気作りに繋げることができた。

- ③ サービス担当者会議を3か月に一度開催することで、ケアに対しての評価や検討について多職種と一緒に考える場ができ、連携が今まで以上に根付いた。また、評価時期にこだわらず必要な事案について意見を交わし、多職種の力を借りてケアを調整することができた。

【なでしこ】

- ① 課題発生したその日に話しあいを設けることで、意見もたくさん伝え合え、ケアの動きも早く周知もできた。時間が空いてしまうと課題や目的のずれが生じた。
- ② 意見交換会としての開催はできなかったが、ユニット会議で率先して一人一人が発信するという意識を向けた。
- ③ 担当入居者については、「なぜそのケアを行っているのか」という根拠の説明はできるが、ユニットの中でも1つ1つのケアについて理解が深められていない。そのため統一したケアに至らないところがあった。

【ききょう】

- ① ショート利用者も含めてのユニット作りを行っていくため、ユニット会議内でのショート利用者のケア検討を試みたが行えなかった。だが、入居者状態変化やケアについてその都度多職種と相談する時間は持てた。
- ② 余暇活動の充実のため、誕生日会を入居者の誕生日に行った。いつもとは違うおやつを提供することや、ご家族から差し入れの協力を得るなどコロナ禍でも誕生日を特別なものとすることができた。
- ③ 知識向上の為、ユニット会議の中で高齢者に多い病気について勉強する機会を作ったが、定着不足及び資料提出が遅れてしまい下半期は開催できないことが多かった。

2. 看護職員

- ① 看護会議を行い事例検討、医務事故報告の検討を行い情報や課題の共有を行い改善できた。また、宅直3施設1人体制に向け、ショートステイ利用者の情報についての他施設の医務との共有化を図った。
- ② 感染対策のため、入居者の体調把握、状態観察を行い多職種との連携に努めた。また、疥癬感染者が昨年度同様続き、状態の観察を行い、早期の受診へとつなげた。
 - ・入居者及び職員の新型コロナウイルス3回接種を嘱託医等が実施
 - ・4月19日 ショートステイ利用者の新型コロナウイルス発症
保健所の指示を受け、関係者（職員 入居者）全員検査 擬陽性者1名
 - ・疥癬 3名発症
- ③ 看護リーダー会議を開催し、各施設の現況報告を用い情報共有や事例検討を行った。宅直3施設1人体制構築の為、議論を重ねフローチャートの作成、業務体制の整備を行った。

④ 嘱託医の変更

令和3年12月31日 山内秀樹医師退任

令和4年1月1日～ 山口ハート国際クリニック 渡邊一正医師就任

3.管理栄養士

- ① 厨房と会議という場を設けて業務改善を行うことを計画したが実施に至らず、その日の出勤者との話し合いだけとなってしまった。
- ② 委託業者、施設栄養士と役割分担し、可能な盛り付けを介護職に依頼し給食業務を円滑に行えるよう改善した。また、嚥下食のおやつを統一する事で安全な提供ができるようになった。
- ③ サービス担当者会議や記録から得た情報をもとに、本人・家族・担当職員の意向を考慮し給食としてできる個人対応を実施した。今後、給食での個人対応がどこまでできるのか、継続性も検討し開始する必要がある。*

4.歯科衛生士

- ① 個人の口腔機能に合わせてイベント食を提供するなど多職種で必要な視点を話し合う機会をもてた。
- ② 口腔勉強会ではタブレットを用い、ケア方法の動画を撮影しディスカッションができたため多職種へ今までより伝えやすく説明ができた。
- ③ リモートでの摂食嚥下勉強会の導入ができたことで、より専門的知識や技術を伝える機会ができた。

5.機能訓練指導員

- ① 業務の中やサービス担当者会議で得た意見と入居者や家族の想いを擦り合わせ、ケアプランと機能訓練計画書に反映出来た。また、生活動作そのものを機能訓練に繋がっていることを多職種に意識してもらうためリハビリファイルを設置し、実施時に記入をした。
- ② 2か月に一度、3施設の機能訓練指導員が集まり、課題や相談事を持ち寄り、解決に向けての話し合いを行った。ポジショニングや疾患に対する機能訓練のメニューを各自に考え共有することで、業務の質の向上に努めた。
- ③ 入居者の状態変化を体に触れる機会を多く持つことで、拘縮の状態を把握でき、ケアの変更に繋げることができた。

6.相談員

- ① 相談員が個人的に「なにができるか」と問い続けてしまう結果となり、目指すチームとしての方向性の形を導くことができなかった。

- ② 南風独自の「チーム力向上」の取り組みを、承認のスキル向上と合わせ、半期ずつの目標やチェックシートを用い運営してきた。実践するという形式にとらわれ、承認に対しての理解不足が課題に残った。
- ③ コロナ禍の中、昨年度に引き続き面会中止の期間が多かったが、来園時に顔を合わせ現況報告する事に努めた。

7.介護支援専門員

- ① 3か月ごとのケアプラン更新となったが、その都度、本人、家族と意向確認の場を今まで以上に持ち、「今」のニーズに対するケアプランの作成ができた。
- ② 3か月ごとにサービス担当者会議が開催され、ケアプランについての理解や24時間シートの更新や連動が意識され実践できた一年となった。
- ③ モニタリングについて、各専門分野の多職種が行うことでケアに対する振り返りや、再度ケアプラン確認の場となった。各専門職からのモニタリングから課題の抽出に繋がられた。

IX.短期入所生活介護

- ① 利用者や家族から意向を直接伺う機会を持ち、ケアプランに反映した。アセスメントの作成時も在宅生活と同様に、また困りごとに対しサービス事業所として介護支援専門員や家族と一緒に解決するよう努めた。
- ② 利用者の状態やケア方針について、その日にいる職員で目指す方向を決め多職種が連携を図り、検討し実践した。今年度は個室化への整備もあり、縮小しての運営となり、定期利用の方が多かったため実践もしやすかった。
- ③ 年間稼働率85%を目指したが、新型コロナウイルス感染者の発生や、デイサービスやショートステイ利用の併用者も多く、感染対策の観点からショートステイ利用中止のお願いをしなくてはならないことが度々あった。また、令和4年1月より3月末まで個室化改修工事のため、縮小した運用となったこともあり、利用率の低迷となった。

【年間稼働率】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
70%	71%	88%	75%	78%	55%	45%	50%	37%	34%	30%	20%

介護保険事業者事故報告（浜松市へ報告事例）

0件

II. 入居者の状況

1. 入退去状況

入退	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居	2	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	10
退去	2	0	0	2	0	1	2	0	1	1	1	0	10

2. 退去理由

性別	在宅復帰	要支援	介護保険施設	病院	死亡(病院)	死亡(南風)	計
男	0	0	0	0	1	4	5
女	0	0	0	0	2	3	5
計	0	0	0	0	3	7	10

3. 今年度入居者の入居前の状況

性別	家庭	介護保険施設	福祉施設等	医療機関	計
男	3	0	0	1	4
女	4	1	0	1	6
計	7	1	0	2	10

4. 年齢別(令和4年3月31日現在)

性別	～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳
男	0	1	1	2	1	3
女	1	1	3	4	6	9
計	1	2	4	6	7	12
性別	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳以上	計	平均年齢	
男	2	0	0	10	82歳	
女	10	4	2	40	86歳	
計	12	4	2	50	85歳	

5. 要介護度別入居者数一覧及び要介護度

【実入居者数】 ※各月末実数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	5	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	47
要介護2	4	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	66
要介護3	21	21	21	22	21	22	23	24	22	22	22	22	263
要介護4	13	11	10	11	9	9	8	7	8	9	9	8	112
要介護5	9	9	10	9	10	10	10	9	10	10	10	11	117
合計	52	50	50	51	50	51	51	50	50	50	50	50	605
平均介護度	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3

【延入居者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	150	155	120	124	124	120	124	120	123	93	84	93
要介護2	120	124	150	155	186	180	186	180	186	186	168	186
要介護3	603	651	630	635	651	631	684	713	682	664	593	682
要介護4	360	341	300	341	279	262	248	210	248	279	252	248
要介護5	264	279	300	274	300	300	292	270	310	281	276	341
合計	1497	1550	1500	1529	1540	1493	1534	1493	1549	1503	1373	1550
稼働率(%)	96.5	100	100	98.6	99.3	96.3	98.9	96.3	99.9	96.9	88.5	100

6. 入院状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	1	1	1	0	0	0	0	0	2	2	0	0

入院期間	10日未満	10～20日	21日～30日	30日以上	計
人数	1	6	0	0	7

※入院日及び退院日を含む

7. 外泊(延人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ. 入居者の生活状況（令和4年3月31日現在）

1. 食事状況

性別	区分 自立 (見守り含)	一部介助	全介助	経管栄養	計
男	7	2	1	0	10
女	26	5	9	0	40
計	32	7	10	0	50

2. 入浴状況

性別	区分 見守り/声かけ	一部介助	全介助	計	一般浴	中間浴	機械浴(寝浴)	計
男	0	3	7	10	4	4	2	10
女	0	20	22	30	6	25	9	40
計	0	23	29	50	10	29	11	50

3. 排泄状況

性別	区分 自立(排泄前 後の確認含)	誘導介助	オムツ介助	計	夜のみオムツ	膀胱ろう	バルーンカ テーテル
男	3	5	2	10	2	0	1
女	7	28	5	40	5	0	1
計	10	33	7	50	7	0	2

4. 移動状況

性別	区分 独歩(不安定含)	杖	車椅子	車椅子(介助)	シルバーカー	歩行器	計
男	2	0	5	3	0	0	10
女	9	2	6	15	6	2	40
計	11	2	11	18	6	2	50

5. 更衣状況

性別	区分 自立	指示・見守り	一部介助	全介助	計
男	2	1	4	3	10
女	4	9	19	17	40
計	6	10	23	20	50

IV. 実施した行事等

行事名	月日	時間	内容
茶娘	5月13.14日	14:00～15:00	職員が茶娘の衣装を着て新茶を振る舞う
夏祭り	8月26日	13:30～15:00	2階、3階分かれ、職員が浴衣を着て、出店とゲームをする
敬老会	9月20.21日	11:30～13:30	ちらし寿司を食べてお祝いする。
秋祭り	11月4日	10:30～15:00	法人秋祭りに代わる催しとして、2階3階に分かれて、出店やゲームを開いた
クリスマスケーキ作り	12月25日	14:00～15:00	クリスマスケーキのデコレーションを楽しむ
節分	2月7.9日	14:00～15:00	鬼にボーロを投げ、おかしまきをする

【各ユニット別の行事・レクリエーション】

なずな	誕生レク・おやつバイキング・おやつ作り・ひな祭り
すずしろ	誕生レク・おやつバイキング・おやつ作り・ハロウィーンパーティ
なでしこ	誕生レク・おやつ作り・スイカ割り
ききょう	誕生レク・おやつ作り

V. 施設内学習会

種類	日時	内容	講師（発表者）
法人勉強会	感染対策のため実施できず		
特養勉強会	4月 ユニット会議	認知症、スピーチロックについて	特別養護老人ホーム 相談員
	5月 ユニット会議	事故報告、マニュアルについて	特別養護老人ホーム 相談員
	9月 ユニット会議	身体拘束（虐待防止）について	特別養護老人ホーム 相談員
	10月 書面開催	ターミナルケア（学習発表会と同じ内容）	特別養護老人ホーム 相談員
	12月 ユニット会議	感染（ノロ感染対策手技）	特別養護老人ホーム 医務
	1.2.3月 ユニット会議	権利擁護（食事）について	特別養護老人ホーム 相談員
	2月 書面開催	身体拘束について	特別養護老人ホーム 相談員
	2.3月 書面開催	感染（コロナマニュアル見直し）	特別養護老人ホーム 感染委員会
	3月 書面開催	事故（統計を元に事故防止）	特別養護老人ホーム 相談員
学習発表会	10月 音声付PP開催	南風2階：コロナ禍での生活 南風3階：自分や家族が入りたい施設	介護職員 看護職員 相談員
	12月 17:45～18:45	第二2階：自分や家族が入りたい施設 第二3階：最期まで自分らしく	
		花菜風：ターミナルケア 医務：排便援助方法 相談員：相談員のお仕事 機能訓練指導員：ターミナルケア・加算について	
職員勉強会	6月	認知症	ユニットリーダー
	8月	加算について	相談員
	9.10月	褥瘡、ポジショニング	機能訓練指導員
	11月	口腔、食事介助	歯科衛生士
	1月	3年目職員フロア交換研修	ユニットリーダー

VI. 実習・体験学習受け入れ

【介護福祉士単位実習】

学 校 名	人数	期 間
浜松修学舎高校	2名	7月12日～7月30日の13日間
豊橋創造大学短期学部	1名	10月11日～11月5日の16日間
聖隷クリストファー大学	2名	3月7日～3月25日の15日間

【介護体験】

一般	1名	11月
----	----	-----

【施設見学】

令和3年度は新型コロナウイルス感染対策のため、施設見学は中止とした。

VII. 苦情受付件数

1件

月日	申立人	内容	対応
11月14日	本人	居室で介助中、入居者や他職員に対する発言に不快感を抱いた。	該当職員に不快な思いを与えてしまったこと指導し、上司と共に謝罪する。

VIII. ヒヤリハット・事故報告

(事故)

1. 事故内訳

転倒・転落	101
薬剤	48
外傷	11
エスケープ	3
異食	17
誤飲	2
その他	42
合計	224

2. 所見

異常なし	138
創傷	6
打撲	6
内出血	4
骨折	2
その他	68
合計	224

3. 発生場所

居室	70
トイレ	7
リビング	49
廊下	59
浴室	6
その他	33
合計	224

(1) 分類

5. 介護保険事業者事故報告（浜松市へ報告事例）

	事故内容	所見	状況	賠償保険
1	転倒	創傷	フロアで転倒している	見舞金
2	転倒	骨折	フロアで転倒している	見舞金
3	転倒	骨折	フロアで転倒している	見舞金
4	転倒	経過観察	居室で転倒している	見舞金

令和3年度特別養護老人ホーム第二南風事業報告

I.総括

令和3年度は職員同士が認め合い1つのチームを作る『承認』を合言葉に、職員1人ひとりの意識も高まった。多職種で認め合うことで、各職種の専門性の向上にもつながり職員の技術、知識の向上に繋がった。その結果、職員がやりがいを感じて働く環境へと変化していき、チームケアの確立と施設全体の向上となった。

また、『挑戦』をモットーにカンファレンスを積極的に開催し、多職種が連携し専門的な話し合いを重ねることで、入居者の生活の質の向上に努めた。

新型コロナウイルス感染対策として制限がある中で、家族と密に連絡を取り合い、毎月の便りで多職種からの現況報告やLINE動画の送付など、自由な面会がかなわない状況での信頼関係の構築に努めた。また、感染対策・対応に苦慮した一年だったが、法人全体で連携し、入居者及び職員の3回のコロナワクチン接種に併せ、コロナ対応マニュアル・感染発生時BCPが完成し、感染が疑われる事例に迅速に対応ができた。

稼働率については、99.5%を目標としていたが、99.3%という結果になった。今年度は入院者や退居者が続いた際に空室が続き、次期入居者への支援の働きかけが遅くなったことが要因とされる。また、有給取得率は約65%となった。前年度に比べ、取得日数が向上するも個人差も見られた。

以下の各部署の評価を報告する。

1.介護職員

【あやめ】

- ① 会議内では各項目に対して、一人一人に意見を聞くことで自分の思っていることを発信する機会を作ることができた。
- ② 会議内でケアの検討はできたが、ショートカンファレンスのレベルの話し合いはできなかった。会議内ではケアカンファレンスを以前よりも多く行うことができた。
- ③ 第二南風向上委員会は毎月開催することができなかった。挨拶や、介護技術について特に改善していく必要がある。ユニット内では口腔ケアや居室環境の整備について意識をもって行うことができた。

【さつき】

- ① 承認タイムという時間は設けることはできなかったが、各々の意見や発言に対し受容し関係を深めることができた
- ② 居室担当が入居者の必要なケアについて話し合い検討することができた。引き続き入居者のニーズを聞きとりケアに反映していく。
- ③ 第二南風向上委員会は毎月開催出来ていなかったが、挨拶について実施した勉強会の

内容は会議内で話すことができた。

【つばき】

- ① ユニット会議以外に時間を設けることは出来なかったが、気づいた人が声を掛け、随時ユニット内で話し合いを実施した。
- ② 感染対策もあり、余暇活動の機会を設けることができなかった。全員が参加できる工夫も足りなかった。
- ③ 第二南風向上委員会は、毎月行うことができなかった。

【かりん】

- ① 「ユニット気づきノート」の活用はできていたが、ユニット内でのコミュニケーションもとれており、ケア変更もそれぞれできていたため、あまり役立てられてはいなかった。記録の確認と一緒に見られるよう、更新日の周知もあれば、もっと活用できたと思う。
- ② 気づきの発信はケアへの反映、統一まで迅速にできていた。カンファレンスをもっと積極的に開き、多職種をもっと巻き込むことで、良いケアを提供できると思った。
- ③ 接遇についての勉強会をもっと詰めてやれると良かった。

【かえで】

- ① ユニット内では承認が出来ていたが、フロア全体で考えると出来ていないように感じた。些細なことでも話し合うこと、承認について1人1人がもっと意識していく必要があった。
- ② 毎月カンファレンスを行うことができなかった。また同じ入居者について話すことが多かった。ユニット会議内だけでなく、随時変化のある入居者に対してカンファレンスを行う意識を高めたいと反省点が明確になった。
- ③ 接遇面でのあいさつに対して意識を高めた。

【ぼたん】

- ① 「ユニット内交換ノート」は状態変化があった時、改めて再認識が必要であることを再確認できるように活用ができ、直接会って話ができない時や意見交換に使用し、有効活用ができた。
- ② 入居者の心身状態が日々変化していく中で、入居者をしばって話すことでその入居者に対して、より濃い意見交換ができる機会となった。
- ③ 勉強会は定期的な開催ができなかった。ユニット職員の意見としては、勉強会に参加し、知識や技術を身に着け入居者のケアに生かせるようにしたい、定期的な勉強会を開催して欲しいなどの意見があった。

2.看護職員

- ① 日々の体調不良者については必要時メールにて嘱託医の指示を仰ぎ、迅速な対応ができた。救急搬送時の診療情報提供書も、診療時間内であれば迅速に対応していただい

た。今年は新型コロナウイルス予防接種が年に 3 回あり、インフルエンザワクチンと合わせて通常の入居者健康管理だけでなく、新型コロナ対策にも連携を取っていった。ICTについては宅直体制が 3 施設で 1 人の体制に変更になったことで、各施設の携帯電話が設置され以前から要望のあった LINE を活用した連絡方法を今後検討して、来年度は回診の回数が減ることになるため更に ICT を有効活用していきたい。

- ② 通年勤務の正社員は 1 人 1 回ずつ外部研修に参加できた。

11/1 人が育つ組織づくり講座（鈴木英）

11/10 フットケア（鈴木美）

伝達講習として公開動画を他部署、他施設職員へ情報共有。

11/24 老人部会看護研修：福祉施設における感染対策の実際（鈴木英）

- ③ 毎月の医務会議では第二南風医務での経験が短い職員とも話し合いや連絡の場を持つことができた。新型コロナウイルスの拡大により開催できなかった月もあったが、月に 1 回の会議では少なく、ケアの統一などの課題も確認できた。

看護職員の異動も多くあり、半分が 1 年未満の第二南風医務勤務の職員で業務内容の見直しを行う良い機会となっている。3 施設代表者の会議では各施設との足並みをそろえて情報共有し、宅直体制の変更を行っていくことができた。後半は、宅直看護師の集まる宅直会議も開催して試行段階の宅直体制の問題点なども有意義に話し合うことができた。

3. 管理栄養士

- ① 少しずつではあるが行事時などに新しいメニューを取り入れ、食べにくい食事の加工方法を検討することができた。
- ② 給食会議後話をし、委託に依頼することと施設栄養士が行うことを精査し協力していくことができた。今後も入居者のニーズにこたえられるように業務負担の見直しは継続していく。
- ③ 3 か月ごとの担当者会議や毎月のミールラウンドに参加することで、多職種と意見を交わし、食事に関する情報収集ができた。

4. 機能訓練指導員

- ① 積極的に対話をしてもっとコミュニケーションをとることが必要だった。
- ② 多職種との話し合いが少なかったと反省し、今後の課題として取り組んでいく。
- ③ ADL の向上ができず、今後は個別の機能訓練内容を充実させる課題が明確となった。

5. 歯科衛生士

- ① 個人の口腔機能に合わせてイベント食を提供するなど多職種で必要な視点を話し合う機会をもてた。

- ② 口腔勉強会ではタブレットを用い、ケア方法の動画を撮影しディスカッションができたため多職種へ今までより伝えやすく説明ができた。
- ③ リモートでの摂食嚥下勉強会の導入ができたことで、より専門的知識や技術を伝える機会ができた。

6. 生活相談員

- ① 第二南風課題共有会議を通し、各専門職・リーダー・相談員が集まり課題を把握し、解決に向けた行動をし始めた所である。次年度に向けて運営を継続し、組織作りに繋げていく。
- ② 今までは、入居者のケアをはじめ、細かいところまで相談員へ相談があったが、多職種と分業をしつつ、職員各々がチャレンジ精神を持って連携を図ることで、各職種が専門性のあるケアを提供に繋がった。しかし、動くより考えることが先立ち、改善するまでに時間が要することが多く、継続不足が課題としてみられた。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策で、入居者・ご家族ともにお顔を合わせる機会が減少し、日々の電話連絡や、来訪時など入居者の様子を伝えることに努めた。今後も感染症の流行は続くと考えられるため、電話連絡と共に WEB 面会、LINE 動画、お便りなどを活用し、安心して頂けるようにする。

7. 介護支援専門員

- ① 3 ヶ月に 1 度のサービス担当者会議の開催で、多職種が協同してプラン作成を行うことで、サービス計画をケア内容に反映させることができた。
- ② サービス担当者会議後に 24 時間シートを更新するという流れができた。
- ③ 入居者、家族と職員がケアパートナーとなり、情報共有に努めた。ケアプラン更新が 3 ヶ月に 1 度となり、その都度家族の意向をプランに反映させることができた。

II. 入居者の状況

1. 入退去状況

入退	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居	3	0	1	0	1	1	2	3	2	2	1	1	17
退去	2	1	0	0	1	1	4	2	2	2	1	1	17

2. 退去理由

性別	在宅復帰	要支援	介護保険施設	病院	死亡(病院)	死亡(第二南風)	計
男	0	0	0	2	1	3	6
女	0	0	0	1	0	13	14
計	0	0	0	3	1	16	20

3. 今年度入居者の入居前の状況

性別	家庭	介護保険施設	福祉施設等	医療機関	計
男	2	1	1	2	6
女	6	2	1	1	10
計	8	3	2	3	16

4. 年齢別(令和3年3月31日現在)

性別	～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳
男	0	0	1	4	2	4
女	0	1	1	5	6	13
計	0	1	2	9	8	17

性別	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳以上	計	平均年齢
男	4	1	0	16	84.4歳
女	13	3	1	43	86.9歳
計	17	4	1	59	86.2歳

5. 要介護度別入居者数一覧及び要介護度

【実入居者数】 ※各月末実数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	14
要介護2	2	3	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	31
要介護3	20	20	21	21	19	18	19	20	19	20	18	16	231
要介護4	24	22	22	21	22	21	18	18	19	18	18	20	243
要介護5	13	13	13	14	16	18	18	18	17	17	18	18	193
合計	60	59	60	60	60	60	58	59	59	59	59	59	712
平均介護度	3.8	3.7	3.7	3.7	3.8	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.8

【延入居者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	52	62
要介護2	60	93	90	93	66	60	62	60	93	93	84	93
要介護3	555	620	627	651	614	540	561	573	589	616	504	520
要介護4	720	706	660	651	682	636	572	526	562	583	526	620
要介護5	391	403	390	434	466	540	592	580	543	518	504	558
合計	1756	1853	1797	1860	1859	1796	1818	1769	1818	1841	1670	1853
稼働率(%)	97.6	99.6	99.8	100	99.9	99.8	97.7	98.3	97.7	99	99.4	88.5

6. 入院状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	1

入院期間	10日未満	10～20日	21日～30日	30日以上	計
人数	1	1	1	1	4

※入院日及び退院日を含む

7. 外泊(延人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ. 入居者の生活状況（令和2年3月31日現在）

1. 食事状況

性別	区分 自立 (見守り含)	一部介助	全介助	経管栄養	計
男	12	1	2	0	15
女	21	12	9	2	44
計	33	13	11	2	59

2. 入浴状況

性別	区分 見守り/声かけ	一部介助	全介助	計	一般浴	中間浴	機械浴(寝浴)	計
男	0	10	6	16	12	1	3	16
女	3	28	12	43	35	2	6	43
計	3	38	28	59	47	3	9	59

3. 排泄状況

性別	区分 自立(排泄前 後の確認含)	誘導介助	オムツ介助	計	夜のみオムツ	膀胱ろう	バルーンカ テーテル
男	5	7	4	16	0	0	1
女	7	25	11	43	5	0	0
計	12	31	16	59	5	0	1

4. 移動状況

性別	区分 独歩(不安定含)	杖	車椅子	車椅子(介助)	シルバーカー	歩行器	計
男	2	0	8	4	2	0	16
女	6	1	6	15	4	1	43
計	8	1	13	20	6	1	59

5. 更衣状況

性別	区分 自立	指示・見守り	一部介助	全介助	計
男	0	1	12	3	16
女	3	4	27	7	43
計	3	5	39	10	59

IV. 実施した行事等

行事名	月日	時間	内容
花見ドライブ	4月3日	10:00~16:00	花見スポットをドライブする。
茶娘	5月10日	14:15~15:00	職員が茶娘になり、クイズや歌を一緒に行い、新茶を楽しむ。
和菓子の日	6月16日	14:30~15:00	2階和菓子を数種類用意し、入居者が選び提供する。
とうもろこし	7月1日	14:00~15:00	3階：ユニットでとうもろこしシをホットプレートで焼き提供する。
花火大会	7月20日22日 27日29日	19:00~20:00	各階に分かれ、少人数のグループで手持ち花火や吹上花火を楽しむ。
スイカ割り	8月25日	14:00~15:00	各ユニットでスイカ割りを行う。
敬老会	9月28日	14:00~15:00	職員がマツケンに扮し、マツケンサンバを披露する。各ユニットでプレゼントを渡し、ケーキを食べる。
焼き芋	10月11日15日	14:00~15:00	各階に分かれ、第二南風玄関やベランダで焼き芋を食べる。
秋祭り	11月18日	12:00~16:00	たこ焼き等の食べ物の出店や射的等の遊戯の出店、職員がソーラン節を披露する。
クリスマス会	12月24日	14:00~15:00	各ユニットで職員がサンタクロースに扮してプレゼントを渡す。クリスマスケーキを食べる。
忘年会	12月29日	11:30~15:30	昼食にちらし寿司、おやつに甘酒を提供する。
新年会	1月19日21日	14:00~15:30	職員が獅子舞に扮しユニットをまわる。福笑いを行う。
節分	2月20日	14:00~15:00	各階に分かれ、職員が鬼に扮し豆まきを実施。

【各ユニット別の行事・レクリエーション】

つばき	誕生日レク（プレゼント）、おやつ作り
あやめ	誕生日レク（プレゼント）、おやつ作り
さつき	誕生日レク（プレゼント）、おやつ作り
ぼたん	誕生日レク（プレゼント）、おやつ作り
かりん	誕生日レク（プレゼント）、おやつ作り
かえで	誕生日レク（プレゼント）、おやつ作り

V. 施設内学習会

種類	日時	内容	講師（発表者）
法人勉強会	感染対策の為、実施できず		
特養勉強会	4月 ユニット会議	認知症、スピーチロックについて	特別養護老人ホーム 相談員
	5月 ユニット会議	事故報告、マニュアルについて	特別養護老人ホーム 相談員
	9月 ユニット会議	身体拘束（虐待防止）について	特別養護老人ホーム 相談員
	10月 書面開催	ターミナルケアについて	特別養護老人ホーム 相談員
	12月 ユニット会議	防災・コロナBCPについて	特別養護老人ホーム 相談員
	12月 書面開催	感染（ノロ感染対策手技）	特別養護老人ホーム 医務
	1.2.3月 ユニット会議	権利擁護（食事）について	特別養護老人ホーム 相談員
	2月 書面開催	身体拘束について	特別養護老人ホーム 相談員
	2.3月 書面開催	感染（コロナマニュアル見直し）	特別養護老人ホーム 相談員
	3月 書面開催	事故（統計を元に事故防止）	特別養護老人ホーム 相談員
学習発表会	10月 音声付pp開催	南風2階：コロナ禍での生活 南風3階：自分や家族が入りたい施設	介護職員 看護職員 相談員 機能訓練士 栄養士
	12月 17：45～18：45	第二2階：自分や家族が入りたい施設 第二3階：最期まで自分らしく	
		花菜風：ターミナルケア 医務、栄養士：排便援助方法 相談員：相談員のお仕事 機能訓練指導員：ターミナルケア・加算について	
職員勉強会	9月・10月	褥瘡、ポジショニング	機能訓練指導員

VI. 実習・体験学習受け入れ

【介護職場体験】

福祉人材バンク	2名	8月28日・8月31日
---------	----	-------------

【施設見学・福祉のセミナー等】

名称	日時	分類	担当
福祉のお仕事魅力発見セミナー中ノ町小学校	6月9日	セミナー	川島施設長
福祉のお仕事魅力発見セミナー東小学校	6月18日	セミナー	川島施設長
福祉のお仕事魅力発見セミナー笠井小学校	7月5日	セミナー	川島施設長
福祉のお仕事魅力発見セミナー新津小学校	7月13日	セミナー	川島施設長
福祉のしごと学び体験ツアーリモート見学会	8月6日	リモート施設見学	第二南風
福祉のお仕事魅力発見セミナー新津小学校	10月1日	セミナー	川島施設長
福祉のお仕事魅力発見セミナー葵が丘小学校	10月7日	セミナー	川島施設長
ゲストスピーカー静岡県立短期大社会福祉学部	11月15日	セミナー	川島施設長
福祉のお仕事魅力発見セミナー神久呂小学校	11月19日	セミナー	川島施設長
介護のおしごとオンライン体験会	12月11日	リモート体験会	第二南風
福祉のお仕事魅力発見セミナー磐田富士見小学校	2月22日	セミナー	川島施設長

※新型コロナウイルス感染対策のため、施設内での見学会等は開催されなかった。

VII. 苦情受付件数

0件

VIII. ヒヤリハット・事故報告

1. 事故内訳

転倒・転落	90
薬剤	18
外傷	26
エスケープ	3
異食	9
誤飲	4
その他	52
合計	202

2. 所見

異常なし	93
創傷	4
打撲	1
内出血	25
骨折	5
その他	74
合計	202

3. 発生場所

居室	70
トイレ	12
リビング	93
廊下	2
浴室	6
その他	19
合計	202

(1) 分類

5. 介護保険事業者事故報告（浜松市へ報告事例）

	事故内容	所見	状況	賠償保険
1	エスケープ	異常なし	ユニットリビングの窓から出て、施設より2キロの場所で発見。	なし
2	転倒	左大腿部頸部骨折	トイレ後、床に倒れている。入院し手術となる	見舞金
3	転倒	異常なし	車椅子ごと転倒しており、痛みあり。受診。	見舞金
4	転倒	左大腿骨転子部骨折	フロアで転倒。痛みあり受診し、入院、手術となる	見舞金
5	不明	上腕骨頭頸離骨折	いつも動かさず手を動かさず、右肩の腫れ、痛みあり受診、入院、手術とな	賠償金
6	不明	右大腿部頸部骨折	夜間フロアのフロアで寝ていると、右足の痛み訴える。翌日受診となり入院。手術	見舞金
7	転倒	右鎖骨遠位端骨折	車椅子から立ち上がり、転倒。受診し、バンドで固定	見舞金

令和3年度 特別養護老人ホーム花菜風 事業報告

I. 総括

令和3年度は、お互いを認め合いチームとしてそれぞれの強みが発揮できるように、リーダー層を中心に承認スキルの実践に力を入れてきた。定期的にチェックリストを用いて振り返りや意見交換をしながら実際の介護の場面や職員との対話の中で実践をし、中堅職員の気づきや発信のきっかけとなるような関わりをすることができた。今年度はリーダー層中心の取り組みとしていたが、チームワークの構築や職員指導にも繋げていくことを目標に、その下の層の職員も承認スキルが身に付けられるよう取り組みを継続していく。

前年度に引き続き今年度も定期的に事故防止委員会を開催し、課題を追求してきた。外傷事故の発生が多い原因の一つとして職員の介護技術不足が課題となっていたが、それぞれの介護技術を見直し事故防止に繋げることを目的として実施した介護力向上委員会の活動が、結果的には専門職としての意識向上や他職種連携のきっかけ作りにも繋がった。サービス担当者会議や積極的なカンファレンスの実施も行い、援助内容の見直しに対する意識が向上した。

本年度は年間稼働率の目標を99.5%と掲げたが、時期入居者へのアプローチや事前準備が不十分であり、実績としては99.2%となった。また、有給休暇取得については、職員に聞き取った取得希望に沿う事はできたものの取得率については60%台にとどまり、職種・職員によって取得率にも差が出る結果となった。

以下、各部署の評価を報告する。

1. 介護職員

【花水木】

- ① 施設全体の行事の時は、ミキサー食・ソフト食の方も同じメニューを提供し食べる事ができた。しかし、ユニット交流会の時には工夫できず、同じメニューを提供する事ができなかった。ターミナル期の入居者のケアの中で、最期まで自宅で作ってくれた常食を提供し、本人の気持ちに寄り添うケアができ職員の手技向上にも繋がった。
- ② 感謝の言葉カードの取り組みを通してコミュニケーションを取る時間が増え、感謝を伝えることで入居者との関係性が深まった。入居者にも笑顔が増え、積極的に取り組むことができた。しかし、職員に対する感謝のカードが少なく、チームワークの構築には繋がられなかった。

【花菱草】

- ① コミュニケーションノートを作成したが、特定の職員が書くことが多かった。活用方法の周知が不足していて事務連絡の共有ノートのようになってしまいうこともあり、ユニット職員全体での気づきを共有できなかった。
- ② コミュニケーションノートに気づきを書くことが少なく、その後に「やってみよう」ま

でつながられる事が少なかった。やってみることができた事例もあったが、ケアの振り返りをユニット職員全員ですることができなかった。

- ③ 承認目標に取り組むことで利用者との関わりを持つ時間が増え、職員同士のコミュニケーションも増えた。取り組みながら自己評価の方法を変更したが、月に1回では承認に対する意識が薄くなり振り返りができなかった。それぞれの職員の承認に対する理解を深め、実践方法を検討する必要があった。

【花菖蒲】

- ① 関わりファイルを通して入居者の意外な面を知ることができた。しかし、なぜ関わりファイルを行っているのか、職員一人一人の目的意識が徐々に薄れてしまい、必要性が明確になっていなかったため、途中から記入する機会が減ってしまった。ユニット会議内で定期的な振り返りをし、活用方法を職員同士で検討する必要があった。
- ② できる事・できない事の把握はできていたが、できない事に対してどうしていきべきなのかを会議内で話し合う必要があった。24時間シートの更新やケア変更時の付箋等、基本的な活用はできていた。
- ③ 話し合いをする時間が設けられない事が多く、他職員の意見が欲しい時に連絡ノートにできた。上半期では口頭での相談・話し合いの機会が増え、ノートを活用しての意見交換の機会はあまりなかった。担当入居者のことを記入する事がほとんどだったが、担当以外の気づきも記入できればよかった。

2. 看護職員

- ① 新しい宅直体制について他施設の看護師と会議を行い、開始後も業務調整をして徐々に適応できている。自施設内での業務の見直しは、話し合い前に各自で改善できていたが、職員の入れ替わりもあり次年度も積極的に取り組みたい。急変時や事故に対しての意見交換はできたが、事例検討まではできなかった。
- ② コロナ禍のためオンライン研修に参加したが、回数は少なかった。多職種との連携は、一方的な情報提供ではなく双方の意見交換ができるように十分注意をして行うことができた。嘱託医との連携体制もとれており、医療ケアの実践はできた。
- ③ 看護師一人体制でも体調を崩すことなく勤務でき、他の施設に応援を依頼するような出来事もなかった。3施設宅直体制になったことでそれぞれの現状が明確になり共有でき、交流機会がもてるようになって良かった。目標としていた有給休暇取得率70%を達成できた。

3. 管理栄養士

- ① 少しずつではあるが行事時などに新しいメニューを取り入れ、食べにくい食事の加工方法を検討することができた。
- ② 給食会議後話をし、委託に依頼することと施設栄養士が行うことを精査し協力して

いくことができた。今後も入居者のニーズにこたえられるように業務負担の見直しは継続していく。

- ③ 3 か月ごとの担当者会議に参加することで、多職種と意見を交わし、食事に関する情報収集ができた。

4. 歯科衛生士

- ① 個人の口腔機能に合わせてイベント食を提供するなど多職種で必要な視点を話し合う機会をもてた。
- ② 口腔勉強会ではタブレットを用い、ケア方法の動画を撮影しディスカッションができたため多職種へ今までより伝えやすく説明ができた。
- ③ リモートでの摂食嚥下勉強会の導入ができたことで、より専門的知識や技術を伝える機会ができた。

5. 機能訓練指導員

- ① 新しくリハビリに対しての満足度調査をサービス担当者会議に合わせて実施し、入居者の声を聞き取りプランに反映した。満足度を確認する事で、一人一人に合った訓練の方向性を確認する事ができ、より良いケアへと繋げる事ができた。
- ② 入居者の希望するタイミングに合わせて訓練を実施する事で生活の中に機能訓練を取り入れることができ、訓練回数の増加に繋がった。介護職員と連携を取ることで入居者を中心とした多角的な意見を出し合うことができ、生活環境が改善され過ごしやすい環境を整える事ができた。
- ③ 2ヶ月に1度機能訓練士の話し合いの場を設け、いつでも相談し解決できる環境を整えることができた。特養の機能訓練士の入れ替わりがあったため、次年度も協力し合い疑問点等を早期解決できるように体制の構築が必要である。

6. 生活相談員

- ① 予約制面会受付期間は、家族とも密にやり取りができたが、それ以外は月1回のお便り送付やケアプラン更新時期や体調不良時の連絡程度にとどまった。相談事やケアの変更がある時は、入居者・職員・家族それぞれの意向を繋ぐことができるような手順や言葉がけに努めた。
- ② 実際のケアの現場に入りながら現状把握に努めた。承認スキルを意識して職員に声をかけ、働きやすい環境や関係性構築に力をいれた。リーダー会議でその時の課題について検討し、ユニットリーダーと連携しながら課題解決に努めた。施設備品や福祉用具の修繕等の対応が遅れてしまう事が多く、次年度の課題である。
- ③ サービス担当者会議が開始となり、多職種でのカンファレンスの意識付けに繋がった。来年度も職員それぞれが自発的に多職種へ意見を求め情報共有できるような体制作り

に努める。

7. 介護支援専門員

- ① 入居者と顔を合わせる機会を多く持ち、意向の確認だけでなく日常的な会話を増やして意向をくみ取れるような関わりをした。
- ② 居室担当や他職種と一緒にモニタリングやサービス担当者会議を行う事で、ケアプランや24時間シートやPDCAサイクルへの意識付けができた。
- ③ 介護報酬改定に伴う加算の変更があり、他施設の介護支援専門員や生活相談員と情報共有・意見交換をすることができた。

II. 入居者の状況

1. 入退去状況

入退	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	6
退去	0	1	2	0	0	0	1	1	0	1	0	1	7

2. 退去理由

性別	在宅復帰	要支援	介護保険施設	病院	死亡(病院)	死亡(南風)	計
男	0	0	0	0	0	0	0
女	0	0	0	0	0	8	8
計	0	0	0	0	0	8	8

3. 今年度入居者の入居前の状況

性別	家庭	介護保険施設	福祉施設等	医療機関	計
男	1	0	0	0	1
女	4	1	0	0	5
計	5	1	0	0	6

4. 年齢別(令和3年3月31日現在)

性別	～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳
男	0	0	1	0	1	0
女	0	0	1	4	5	3
計	0	0	2	4	6	3
性別	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳以上	計	平均年齢	
男	2	1	0	5	88.1	
女	7	3	0	23	87.3	
計	9	4	0	28	87.5	

5. 要介護度別入居者数一覧及び要介護度

【実入居者数】 ※各月末実数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
要介護2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
要介護3	11	11	10	11	11	11	12	11	11	11	10	9	129
要介護4	11	12	13	12	12	12	11	12	11	10	11	12	139
要介護5	6	6	6	5	5	5	6	6	6	6	6	6	69
合計	29	30	30	29	29	29	30	30	29	29	29	29	352
平均介護度	3.8	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7

【延入居者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	28	31
要介護2	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31
要介護3	330	328	277	337	341	330	325	330	341	336	280	279
要介護4	330	345	385	372	372	360	341	320	341	310	293	372
要介護5	180	186	169	155	155	150	186	180	186	186	168	173
合計	870	890	861	895	899	870	883	860	899	894	797	886
稼働率(%)	100	98.9	98.9	99.5	100	100	98.2	98.8	100	99.4	98.1	98.5

6. 入院状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

入院期間	10日未満	10～20日	21日～30日	30日以上	計
人数	0	0	0	0	0

※入院日及び退院日を含む

7. 外泊(延人数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ. 入居者の生活状況（令和3年3月31日現在）

1. 食事状況

性別	区分 自立 (見守り含)	一部介助	全介助	経管栄養	計
男	1	2	2	0	5
女	11	6	6	0	23
計	12	8	8	0	28

2. 入浴状況

性別	区分 見守り/声かけ	一部介助	全介助	計	一般浴	中間浴	機械浴(寝浴)	計
男	0	3	2	5	0	3	2	5
女	1	14	8	23	4	11	8	23
計	1	17	10	28	4	14	10	28

3. 排泄状況

性別	区分 自立(排泄前 後の確認含)	誘導介助	オムツ介助	計	夜のみオムツ	膀胱ろう	バルーンカ テーテル
男	0	3	2	5	1	0	0
女	1	15	7	23	0	0	3
計	1	18	9	28	1	0	3

4. 移動状況

性別	区分 独歩(不安定含)	杖	車椅子	車椅子(介助)	シルバーカー	歩行器	計
男	1	0	0	4	0	0	5
女	3	0	6	11	3	0	23
計	4	0	6	15	3	0	28

5. 更衣状況

性別	区分 自立	指示・見守り	一部介助	全介助	計
男	0	1	2	2	5
女	1	3	12	7	23
計	1	4	14	9	28

IV. 実施した行事等

行事名	月日	時間	内容
母の日	5月12日	14:00~15:00	家族にメッセージをもらい、ラミネートしたカードとカーネーションをプレゼントする
父の日	6月24日		家族にメッセージをもらい、ラミネートしたカードをプレゼントする
納涼祭	8月26日	11:00~15:00	ユニットごとにお好み焼きや冷やしきゅうりや綿菓子などの祭りらしい昼食を食べる。金魚すくいや三角くじを楽しみ、炭坑節を踊る
敬老会	9月16日	14:00~15:00	ユニットごとで長寿の紹介をする。メッセージカードを渡しお祝いをする
秋のおやつを楽しむ会	10月4日	14:00~15:00	グリルで焼き芋を作り食べる。ミキサーの人は栗蒸しようかんを食べる
秋祭り	11月29日	11:00~15:00	法人秋祭りの縮小版として花菜風で開催、出店風のセレクト食を食べ、ゲームや神輿・練りを楽しむ
クリスマス	12月24日	14:00~15:00	クリスマスケーキのデコレーションを楽しむ
忘年会	12月10日 12月13日 12月22日	昼食とおやつ	ユニットごとに職員の出し物等を楽しむ
書初め	1月	14:00~15:00	各ユニットごとに時間を設け、書初めを実施
新年会	1月20日	14:00~16:00	各ユニットごとに絵馬を書き、餅つきを楽しみ、おやつに餅風あずき添えを皆で食べる
節分	2月3日	14:00~15:00	職員が鬼に扮し、各ユニットごとに豆まきを実施

【各ユニット別の行事・レクリエーション】

花水木	誕生レク（プレゼントを渡す、お寿司、等）・食事作り・季節のおやつ作り
花菱草	誕生レク（プレゼントを渡す、ケーキを食べる、等）・おやつ作り
花菖蒲	誕生レク（プレゼントを渡す、等）・おやつ作り・クラフト

V. 施設内学習会

種類	日時	内容	講師（発表者）
法人勉強会		感染対策のため実施できず。	
特養勉強会	4月 ユニット会議	認知症、スピーチロックについて	特別養護老人ホーム 相談員
	5月 ユニット会議	事故報告、マニュアルについて	特別養護老人ホーム 相談員
	9月 ユニット会議	身体拘束(虐待防止) について	特別養護老人ホーム 相談員
	10月 書面開催	ターミナルケア(学習発表会と同じ内容)	特別養護老人ホーム 相談員
	12月 ユニット会議	感染(ノロ感染対策手技)	特別養護老人ホーム 医務
	1・2・3月 ユニット会議	権利擁護(食事)について	特別養護老人ホーム 相談員
	2月 書面開催	身体拘束について	特別養護老人ホーム 相談員
	2・3月 書面開催	感染(コロナマニュアル見直し)	特別養護老人ホーム 相談員
	3月 書面開催	事故(統計をもとに事故防止)	特別養護老人ホーム 相談員
学習発表会	10月 音声付PP開催	南風2階：コロナ禍での生活 南風3階：自分や家族が入りたい施設	介護職員 看護職員 栄養士 機能訓練指導員 相談員
	12月 17:45～18:45	第二2階：自分や家族が入りたい施設 第二3階：最期まで自分らしく 花菜風：ターミナルケア 医務・栄養士：排便援助方法 相談員：相談員のお仕事 機能訓練指導員：ターミナルケア・加算について	
職員勉強会	7月	認知症	介護職員
	10月	褥瘡・ポジショニング	介護職員
	11月	接遇	介護職員

VI. 花菜風運営推進会議

月日	参加者	内容
5月20日、7月15日	浜松市健康福祉部介護保険課	活動状況、入居者状況、入居申込者、状況従業者の状況等の報告・評価、令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、意見・要望等。
9月16日、11月18日	地域包括支援センター新津の職員	
1月27日、3月21日	地域密着型介護老人福祉施設入所者	
※新型コロナウイルス	生活介護について知見を有する者	
感染症拡大防止の為	入居者、入居者家族、地域住民の代表者	
11月18日以外書面開催	事務局（施設長、生活相談員）	

VI. 実習・体験学習受け入れ

1件（浜松市立看護専門学校 看護実習）

VII. 苦情受付件数

0件

VIII. ヒヤリハット・事故報告

1. 事故内訳

転倒・転落	42
薬剤	20
外傷	25
エスケープ	0
異食	1
誤飲	0
その他	15
合計	103

2. 所見

異常なし	50
創傷	22
打撲	3
内出血	1
骨折	1
その他	26
合計	103

3. 発生場所

居室	49
トイレ	5
リビング	30
廊下	2
浴室	13
その他	4
合計	103

4. 介護保険事業者事故報告（浜松市へ報告事例）

	事故内容	所見	状況	賠償保険
1	転倒	脱臼	居室で転倒し右肩の痛みあり受診	見舞金
2	転倒	義歯破損	職員付き添い歩行時転倒し義歯破損	義歯作成
3	転倒	骨折	右腕ひどく痛みあり受診	見舞金

令和3年度 デイサービスセンター南風事業報告

1、事業規模

①利用者人数

令和3年度

	延人員	換算人員	月平均	営業日数	1日当り人数
4月	488	484.25	484.25	17	28.7
5月	740	735.75	610.00	26	28.5
6月	702	697.25	639.08	26	27.0
7月	729	726.00	660.81	27	27.0
8月	701	696.75	668.00	26	27.0
9月	703	697.00	672.83	26	27.0
10月	738	730.50	681.07	26	28.4
11月	767	762.75	691.28	26	29.5
12月	796	791.25	702.39	27	29.5
1月	726	719.50	704.10	24	30.3
2月	590	584.25	693.20	21	28.1
3月	839	833.50	704.90	27	31.1
合計	8,519	8,458.75	704.90	299	28.4

・換算人員：1日の利用時間が7時間以上の場合は1人と計上し、5時間以上～7時間未満の場合は0.75人、2時間以上～5時間未満の場合は0.5人と計上します。

②中重度ケア体制加算(42単位/日)

※要介護の利用者中で要介護3以上の利用者の割合が3割を超えている場合に加算

1年間(4月～2月の11ヶ月)の期間における要介護3以上の割合が33.0%であったことから令和4年度も中重度ケア体制加算が算定できることになりました。

2、日常活動

今年度は総合的デイサービス(レクリエーション・趣味活動・機能訓練)から在宅生活の継続を目的として認知症リハ・立ち上り・嚥下機能・排泄動作のリハビリを中心に行う特化型デイサービスへと大きく内容を変更してきました。

<認知症リハビリ>

①音楽療法

・認知症の予防・進行防止・BPSD(認知症の周辺症状)の緩和を目的に実施

・週4日(月・火・金・土)10:30～11:30

参加者数は曜日によって異なりますが10～20名参加しています。自己紹介から始まり、早口言葉、ハンドベルを使用した合奏、全員での歌唱という順で行っています。若干のストレスをかけつつも「楽しかった」で終わるよう心掛けて取り組んでいます。

②回想法

・認知症の予防・進行防止・BPSD(認知症の周辺症状)の緩和を目的に実施

・週2日(水・金)13:30～14:50に実施

参加者数は水曜日が10名程度、金曜日は12～16名参加しています。水曜日と金曜日はそれぞれを違うテーマ設定にし、1ヶ月を1クールとして、第1週は児童期、第2週は青年期、第3週は壮年期、第4週は現在という形を原則として行っています。自己紹介から始まり、その後テーマに沿った

思い出を語り合ってもらっています。

③芸術療法……(3～5人の参加)

- ・認知症の予防・進行防止・BPSD(認知症の周辺症状)の緩和を目的に実施
- ・週2日(火・土)13:30～14:50に実施

参加者数は火曜日が8名程度、土曜日は3名程度参加しています。火曜日はバラエティーに富んだ様々なテーマ、土曜日は粘土細工中心で行っています。芸術療法は「芸術」という言葉が付いているため「私にできるかしら」と尻込みをしてしまう利用者が多く、参加者数が伸び悩んでいます。

④園芸療法

- ・認知症の予防・進行防止・BPSD(認知症の周辺症状)の緩和を目的に実施
- ・週4日前後10:00～11:30に実施(作業の必要がない日、日曜日と雨天は中止)

主な参加者は4名、ほんの時々参加される方は3名程度となっています。みなさんほとんどが農家の出身で、花にはあまり興味がないらしく、野菜作りが中心となっています。

⑤作業療法

- ・認知症の予防・進行防止・BPSD(認知症の周辺症状)の緩和を目的に実施
- ・手芸 月・木曜日 13:30～14:50に実施 8～12名が参加されています。
- ・書道 水・木曜日 10:00～11:30に実施 9名前後が参加されています。
- ・はたら倶楽部 週1回程度(夏場・冬場は中止)

登録者6名うち4名が主に草むしり・洗車の活動を行ってきました。

⑥脳トレ

- ・認知症の予防・進行防止を目的に実施
- ・音楽・回想・芸術・園芸・作業療法等認知症リハに参加しない利用者を対象に実施

内容は学習療法、ナンプレやクロスワード・間違い探し等パズル、ぬり絵などを行っています。

⑦趣味活動

- ・フラワーアレンジメント 月1回第2火曜日10:00～11:30に実施 14名前後が参加されています。
- ・生け花 月1回第3木曜日10:00～11:30に実施 4名が参加されています。

<機能訓練>

① 個別機能訓練

転倒防止のための下肢筋力トレーニング(約25分)を中心にして実施しています。寝たきり等で下肢筋力トレーニングが出来ない利用者は関節可動域訓練で対応しています。

② 在宅生活継続訓練

在宅介護において、家族の心が折れ特養入所を決断する生活障害トップ3が「トイレに行けなくなった」、「食べられなくなった」、「BPSD(認知症の周辺症状)が悪化した」となっています。この3つの障害に対応し、集団リハビリの形で立位・立ち上がり訓練、嚥下機能訓練、排泄動作訓練、デュアルタスクトレーニング(多重課題法)を実施しています。デュアルタスクトレーニングとは、同時に2つ以上のことを行うトレーニングで、本来は転倒防止を目的に行われ、認知症の予防・改善の効果も期待されるトレーニング法です。在宅生活継続訓練は、前半30分(立ち上がり・嚥下機能)と後半40分(排泄動作・デュアルタスクトレーニング)とに分け、合わせて1時間10分の訓練を行っています。

※在宅生活継続訓練内容は別紙3

③ 地域支援事業

地域支援事業として介護予防のための運動を中心にした住民主体によるデイサービス「楽心出」は、感染委員会の指示により、7月から4つのグループに分けることで少人数とし、活動の再開をしましたが、新型コロナ第5波により8月から活動休止、第5波が収まった10月10日～1月9日の期間活動再開、その後第6波が始まった1月から3月末日まで活動休止となっています。

2、利用定員 40名

3、営業日・営業時間 月曜日～土曜日(日曜日は休業) 9:30～16:35
※ デイ日課表 別紙1 職員勤務体制 別紙2

4、デイ職員研修

施設内集団研修は、原則的にデイ会議(毎月第3月曜日)のときに実施しています。

※令和4年1月より開催日を第2金曜日に変更する。

月 日	時 間	研修テーマ	参加人数 (講師含)
5月17日	18:00～18:30	介護保険(LIFE)について	13名
9月20日	18:00～19:15	最近の嚥下機能訓練と排泄動作訓練	12名
10月18日	18:00～18:45	下肢筋力トレーニングと歩行	12名
12月20日	18:00～18:30	認知症(脳活性化)リハビリテーション	9名

4、その他

①通信文「認知症のお話」の取り組み

家族の認知症理解を深めることを目的に通信文「認知症のお話」を発行するため相談員・機能訓練指導員等5名が中心となり議論を重ね、全体の構成を次のように決定してきました。

- 1、4大認知症の簡単な紹介
- 2、デイサービスでの認知症リハビリ紹介
- 3、認知症の初期の症状を紹介(早期発見をするために)
※いくつか事例を交えて紹介する予定
- 4、認知症が進行してしまう関わり
(いくつか事例を交えて紹介する予定)
- 5、認知症の方への対応方法(その1:話を聞くこと)
- 6、認知症の方への対応方法(その2:共感)
- 7、BPSD(認知症の周辺症状)への対応方法
(いくつか事例を交えて紹介する予定)

※「4大認知症の簡単な紹介」は令和4年4月に発行し、「デイサービスでの認知症リハビリ紹介」はこの5月に発行いたしました。

利用者日課表

バイタル測定等				9:30
下肢筋 コグニ	園芸	脳トレ	ROM	10:00
音楽/書道	下肢筋 コグニ			10:30
	脳トレ 音楽等 ←	下肢筋 コグニ	立上がり	11:00
嚙下体操				11:30
昼食				12:00
口腔ケア				12:30
学習療法				13:00
芸術	立上がり (取りこぼし)	下肢筋 コグニ (取りこぼし)	脳トレ	13:30
手芸・回想				在宅生活継続訓練
おやつ				14:30
頭の体操				15:00
デュアルタスクトレーニング				15:30
瞑想				16:00
				16:30

A1	B1	C1	リハ1	リハ2	F1	特浴	外介	入浴1	入浴2	入浴3	9:30
園芸	脳トレ	リハ補	下肢筋 コグニ	ROM	ノート						10:00
リハ補	脳トレ	音楽等	下肢筋 コグニ	ROM	ノート	特浴	外介	入浴	入浴	入浴	10:30
立上がり補	リハ補	トイレ	下肢筋 コグニ	立上がり	ハブラシ等 トイレ	特浴	外介	入浴	入浴	入浴	11:00
休憩	配膳 食事介助	休憩	休憩	嚙下体操	配膳 見守り 口腔ケア	休憩	配膳 食事介助	休憩	配膳 食事介助	休憩	11:30
学習準備	休憩	口腔ケア	口腔ケア	休憩	休憩	口腔ケア	休憩	口腔ケア	休憩	口腔ケア	12:00
学習療法	学習療法	学習療法	ROM	ROM	休憩	学習療法	休憩	学習療法	休憩	学習療法	12:30
企画会議	脳トレ	芸術	下肢筋 コグニ	立上がり	企画会議	特浴	外介	入浴	入浴	入浴	13:00
リハ補	脳トレ・採点	手芸回想	取りこぼし	取りこぼし	ノート	特浴	外介	入浴	入浴	入浴	13:30
トイレ	トイレ	トイレ	在宅訓練	在宅訓練	トイレ	掃除 おやつ					14:00
おやつ	おやつ	おやつ	記録	記録	ノート	掃除 おやつ					14:30
頭体操	ノート	記録	計画等	計画等	ノート	記録	掃除	掃除	掃除	ノート	15:00
デュアル	学習配布	デュアル	計画等	計画等	ノート入れ	フリー	フリー	フリー	フリー	ノート入れ	15:30
瞑想	帰り準備	瞑想	帰り準備	帰り準備	帰り準備	フリー	フリー	フリー	フリー	帰り準備	16:00
	帰り準備										16:30

		目的と方法	
種目	量		
0	準備	テーブルと少し離れて座ってもらう。	
1	すり足	100回	膝を動かすことにより関節液の分泌を促し、関節の保護を行う。関節の保護だけが目的なら20回も行えば十分であるが、関節炎の方は100回程度のすり足を朝晩1回ずつ実施すると2~3ヶ月程度で炎症が収まっていくという報告があるので、ここでは100回行う。床面を擦るように左右の足を前後にゆっくり動かす。
2	立ち座り	10回	何も持たず立ち上がるための訓練。便座に座り、少しお尻を上げるための訓練。膝の上に手を置いて1・2・3・4でゆっくりお尻を上げ、5・6・7・8でゆっくりお尻を下げる。
3	つま先上げ	10回	歩行時につま先から足が落ちるとつま先が弱くなり転倒のリスクが高まるので脛の筋肉(前脛骨筋)を鍛える。また脛の筋肉が弱ると足腰が弱ると言われている。1・2・3・4でつま先を上げ、5・6・7・8でつま先を下げる。
4	踵落とし	30回	踵をドスンと落とし下肢→腰椎へと衝撃を伝えることで、骨を形成する細胞の働きが活発になり、骨を丈夫にしていけるように行う。姿勢を良くして、踵を上げながらゆっくり大きく真上に伸び上がり、ストンと一気に踵を落とす。※重度の骨粗鬆、膝痛、腰痛のある方はリスクがあるので自分で強さを調節しながら行う必要がある。だからといって踵上げの運動も併用していることでリスクがあっても中止とはしたくない。その場合痛くない程度にゆっくり落としてもらう。
5	Y字体操	10回	肩甲骨の後傾動作と肩関節の可動域訓練。両腕を伸ばしYの字になるよう上げ、そのままの形で両側の肩甲骨を引き寄せよう後ろに両腕を倒す。
6	立ち上がり	10回	ゆっくり立ち上がりゆっくり座ることで立ち上がりに関わる筋力の向上を図る。膝あるいはテーブルに手をつけて1・2・3・4でゆっくり立ち上がり、5・6・7・8でゆっくり座る。ここでお尻閉じが出来ないであろうと予測される認知症利用者には、骨盤底筋運動を兼ねて、膝の間に物(ボール等)を挟んで行うってもらう。
7	W字体操	10回	肩甲骨の内転動作と胸筋のストレッチ。背筋を鍛え背中が曲がらないよう予防する。両腕を横に広げ肘を曲げWの字を作る。両側の肘を後ろに回すように肩甲骨を引き寄せる。
8	立ち上がり	10回	
9	大口開け(開口力)	10秒間を5回	食物が食道に入らないよう舌骨が持ち上がり同時に咽頭も前方に持ち上げられ喉頭蓋が下がりが食道の入り口をふさぐ。つまりここでは大口を開ける筋肉(舌骨筋)を大口開けで鍛え、咽頭を持ち上げる筋肉群(前頸筋群あるいは嚙下筋と呼ばれる)を顎引き訓練で鍛える。大口開けは顎が外れないようゆっくり開け10秒数える。(顎関節症の方は禁)そのとき口の両端を指で押し上げていると唇の端が切れることはない。顎引きは基本的におでこ体操と同じ運動である。少し口を開けて「イーッ」という口の形を取り、思い切り顎を後ろに引く。すると喉の筋肉が固くなる。
10	顎引き	5秒間を5回	
11	早口言葉	時間調整 15:20まで	唇の筋肉が弱ってくると食べこぼしが発生し、舌の筋肉が弱ってくると食べ物や口の奥に送ることが上手くできなくなる。ここでは口唇音(パ行・バ行・マ行)で唇の動き、舌音(サ行・タ行・ナ行)や舌尖音(ラ行)で舌の動きを鍛える。言葉は何でもよいが、唇に力を入れてはつきり発音することに心がける。最初はゆっくりからだんだん早くしていく。

おやつ・牛乳(15:50まで)		効果的に筋肉を付けるためには運動の後30分以内に必須アミノ酸を摂ること。また運動の順番としておやつの前に嚙下りハビリを導入し、食べた後に排泄動作訓練を行う。
12	お尻閉じ 2秒間を10回	便秘には様々な原因が考えられるが、ここでは肛門括約筋のゆるみが原因で起きる便秘を対象に「我慢できる時間を長くすることを目的に行う。1・2で肛門を閉め3で力を抜く。1日に50回を目安に行う。すでに肛門のゆるみがある方は1日に150～200回を目安に行う。(連続して行うより、何回かに分けて行うほうが効果大)
13	股関節外旋 片足5回ずつ	トイレで立ち上がる動作は、手すりを持ち、片足を外(手すり側)に開き、身体を少し斜めに開き立ち上がる。片足がしっかりと開脚できる(股関節可動域の維持)ことを目的に行う。1・2・3・4で開き、5・6・7・8で閉じる。交互に行う。
14	お尻閉じ 2秒間を10回	
15	片側お尻上げ 左右5回ずつ	座ってズボン等の上げ下げができるよう体幹を鍛える。手を膝の上に置き、片側のお尻を少し浮かせ反対側の方向に体重を移動させ5秒。
16	お尻閉じ 2秒間を10回	
17	お尻歩き 5セット	排尿障害の治療的運動療法のひとつで骨盤底筋を鍛える。また左右に骨盤をゆすることで骨盤矯正にもなり、腰椎変性側弯症の予防につながると考えられている。前に4歩、後ろに4歩でイスから落ちないように気をつけて行う。
18	プッシュ・アップ 10回	イスや便座からの立ち上がりを目的に上肢(特に僧帽筋)を鍛える。イスのひじ掛けに手をつき、手の力だけでお尻を宙に浮かせる。
19	お尻歩き 5セット	
20	肩と腕のストレッチ 1セット	ズボンの上げ下げのために肩を柔らかくし、体幹を強化する。まず背もたれから背中を離し、手を組んで前方に腕を伸ばし5秒、そのまま腕を挙上して5秒、組んだ手を頭の後ろに置き肘を開いて胸を張り10秒。
21	お尻閉じ 2秒間を10回	
22	デュアルタスクトレーニング(多重課題法)	一度に2つ以上のごことに意識を向ける訓練をして転倒防止を図る。また認知機能改善の効果も期待されている。問題は8割程度の正解率をもって効果が出ると思われる。
23	音楽体操 残時間に応じて	楽しむことが目的です。音楽に合わせて皆で踊ることで連帯感や高揚感を味わう。
24	お尻閉じ 2秒間を10回	
25	グーパー体操 1分間	基本的には認知症予防の体操だが、ここでは握力を鍛えることを目的に行う。手のひらを下にして両腕を伸ばし、1分間グーパーを繰り返す。血圧を下げることを目的にする場合は親指は中に握った方が効果的と言われるが、ここでは握力アップを目的にするので親指は外側にして勢いよく指を伸ばしギュッと握りしめる。 ※握力の平均値 70歳代 男37kg、女23kg 80歳代 男30kg、女20kg
26	瞑想 16:20～	ストレス減により免疫力の向上を目的に行う。また認知症予防効果も期待する。凡人は形から入ることも効果的。手を座禅のように合わせ、少しうつむき加減で目を閉じる。舌は上あごに付け、自分の呼吸に意識を集中する。

終了のめどは16時25分とする。(頭の体操は削除する。)

※機能訓練は訓練の目的を告げてから行うことが基本となります。そのことで「やらされている」から「がんばる」に変わる可能性があります。

令和3年度 事業報告書

第2デイサービスセンター
管理者 松田和久

1. 利用者数について

令和3年度は、前年度より事業規模区分を大規模型通所介護Iに変更し、1カ月当たりの平均利用者数900人を目指し運営しております。実績は(表1)のとおりです。

(表1)

	延人員	換算人員	月平均	営業日数	1日当り人数
4月	856	850.50	850.50	26	32.9
5月	854	850.75	850.63	26	32.8
6月	862	854.75	852.00	26	33.2
7月	909	906.25	865.56	27	33.7
8月	880	876.25	867.70	26	33.8
9月	906	905.00	873.92	26	34.8
10月	935	930.75	882.04	25	37.4
11月	924	921.50	886.97	26	35.5
12月	888	884.025	886.67	26	34.2
1月	781	777.50	875.75	24	32.5
2月	664	661.25	856.25	24	27.7
3月	908	903.25	860.17	27	33.6
合計	10,367	10,322.00		309	33.6

※換算人員：1日の利用時間が7時間以上の場合は1人と計上し、5時間以上～7時間未満の場合は0.75人、2時間以上～5時間未満の場合は0.5人と計上します。

2. 新規利用者獲得について

900人/月を目指し、以下の3項目について重点的に実施しました。

(1) サービスの質向上

ご利用者様やご家族様、ケアマネジャーのニーズに対応するため、年度初めにイノベーション会議を立ち上げ、「機能訓練特化型デイ」として訓練プログラムや業務マニュアルの改善、新たな訓練器機の導入や使用頻度が低かった器機の使用方法の見直し等改善を図りました。結果的に少ない職員数でもマンパワーを有効的に活用することが

でき、利用者の運動量をしっかりと確保することができました。

(2) 職員の質向上

職員ひとり一人の想いを大切にするために、個別面談シートを利用して個別面談を実施しました。その結果、課題も見つかり、個別ケアをさらに充実するためには、利用者一人ひとりの「情報」や「情報共有」が不足していることが分かりました。次年度の課題とします。

また、ご利用者様に提供するサービスプログラムを、職員自らの手で作り上げることで責任感ややりがいを感じ、業務マニュアルの改訂や研修等についても職員自らが企画・実施し、積極的な姿勢が見られるようになりました。(研修内容は「3. 職員研修」の通り)

(3) 外部への営業活動

コロナ禍で思うような営業活動はできていませんが、パンフレット(仮)を作成し、重要な営業先である居宅介護支援事業所には月1回程度回ることができています。その結果、新規事業所(3か所)と新規ケアマネジャー(5名)からのご利用がありました。

3. 職員研修

4月 「令和3年度介護保険報酬改定」について

「嘔吐物処理の装備と手順」について

5月 「科学的介護推進体制加算と個別機能訓練加算II」について

6月 大規模地震を想定したBCP机上訓練

9月 「リハビリ各種機器」について

10月 「リハビリ各種機器」について

11月 新カリキュラムの見直し

12月 手指作業の見直しと新規提案

1月 処遇改善についての研修フィードバック

筋肉量とタンパク質について

タブレット導入に係る業務見直しについて

ケア検討会の実施について

2月 各機能訓練のマニュアル再作成と実施についての研修

3月 ケア検討委員会の実施について

4. 利用者定員、サービス提供時間、休業日

特に変更はありません。

令和3年度 指定居宅介護支援事業所南風 事業報告

1. 基本方針

例年の基本方針通り、地域の要介護者等やその家族が住み慣れた土地で安心して生活を送ることができるように適宜必要な支援を行ってきた事で、居宅介護支援の実績数は（表1）の通りとなりました。

居宅介護支援実績数（表1）＊要支援については、0.5換算での請求件数に

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護	244	238	240	241	247	260
要支援	43.5	46	46	46.5	48.5	47.5
合計	287.5	284	286	287.5	295.5	307.5

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護	249	249	249	250	246	243
要支援	49.5	50	47	47.5	45	460.5
合計	298.5	299	296	297.5	291	289.5

新規利用者の受け入れについては、「断らない」を合言葉に受け入れを行なってきました。なかなか介護請求 250 件にならず、あと一息というところでとどまっています。介護認定を受け、結果が出て依頼をされるが、サービスに繋がらない現状もあります。アセスメント力を高め、必要であるサービスの提案をできるようにする必要があると思っています。

要支援の利用者さんは、増加傾向にあり、少しお断りをしていました。

2. 組織体制

・常勤 8.6 名で 4 月にスタートし、7 月に職員の異動にて 7.8 名で居宅介護支援を行なってきました。11 月に 1 名パート職員が異動し、8.6 名体制となりました。

新人の介護支援専門員ということもあり、事業所内の研修体制を整える機会となりました。また、訪問調査の協力は引き続き行なっていきます。

後半は、デイサービス南風の紹介率は徐々に上がってきたものの、ショートステイは工事により他事業所への依頼をする状況となりました。第二デイサービスの利用を希望される方は増え、紹介することができたと思います。

新規の紹介については、南区の地域包括支援センターや直接連絡を受け依頼されることも増えてきました。引き続き地域とのより良い関係が築けるようにしていきます。

・各研修は、ほぼリモートでの研修になっておりますが、苦手意識も徐々に解消され、リモート研修にも慣れ、積極的に参加できるようになりました。

- ・地域包括支援センターともリモートで事例検討会を実施し、活用できることもわかりましたので、今後、他の事業所とも実施できるようにしたいと思います。

- ・他事業所との事例検討会については、浜松市連絡協議会南区支部の研修で実施しました。

新型コロナも徐々に落ち着いてきたため、タイミングよく、集合研修・リモート研修を実施・参加ができると良いと思います。

3. 地域交流、貢献活動等

- ・新型コロナの影響で、バザール・元気で過ごそう会などの開催ができない状況が続いています。

一人暮らしの方など、行き場をなくしていると思われるので、引き続き電話・訪問など実施していきたいと思います。

4. その他

- ・主任介護支援専門員3名を有する大規模事業所の責務をして、行政や地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会南区支部等各組織と連携し、地域福祉の向上に努められるよう継続していきます。

- ・地域包括支援センターとの連携も強化し、特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所として、困難ケースの受け入れや対応方法の検討も居宅内で行いながら対応できるように引き続き行なっていきます。

- ・困難ケースが増えていく中、職員一人で抱え込まないように常に状況の確認をし、相談にのれる体制を作っていく。週1回の会議の中で相談できる体制に徐々になってきました。さらに、一人一人のケアマネジャーが自分だったらどうするのかを言えるような雰囲気作りも心掛けたいと思います。

- ・月に1回居宅会議の中で、事例検討会やアセスメントの振り返り・ACP研修なども実施していきます。

- ・ライフワークバランスが取れるように体制づくりは引き続き行なっていきます。

令和3年度 地域包括支援センター業務実施報告書 名称(地域包括支援センター三和)

①圏域の概要(令和2年10月1日現在)

地区名	人口	15～64歳	65歳以上	75歳以上	高齢化率	＜圏域の特徴＞
白脇地区	21,915	13,361	5,529	2,794	25.2%	浜松市の高齢化率は年々増加し、令和2年10月現在で27.8%である。当包括の担当圏域の高齢化率は25.2%であり、浜松市全体の高齢化率を下回るものの、年々増加している傾向は同様である。4人に1人が高齢者といえるが、年齢では大別できない個々のニーズが存在し、健康面・経済面・家族状況等の様々な因子から、老いに向けた準備が十分にできず、不安を感じながら生活しているものがある。また、地域の状況等によって、食料品や生活用品等を販売する店舗が日常生活の圏域になく、それらの確保が課題となっている。
飯田地区	12,708	7,923	3,187	1,594	25.1%	
					%	
					%	
合計	34,623	21,284	8,716	4,388	25.2%	地域力としては地区社協や地区民協が非常に活動的で、サロンやシニアクラブ等数多く存在する。その一方で、地域活動に関わることができない高齢者が埋没している状況といえ、それらのニーズをいかに掘り出すかが課題といえる。

②活動目標

「断らない相談」窓口を目指し、多くの職種や機関との連携強化に努める。またアウトリーチ活動を継続的に行うことで課題の早期発見・早期対応を行い、地域に根差した地域包括支援センターを目指す。

- ・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を始めとした高齢期に有益な諸施策、サロン・シニアクラブ等の地域活動、NPOや民間企業等の取り組みを周知・提供し、現在の生活の充実と今後の生活が安心できる地域を目指す。
- ・地域住民の意欲に則しながら、サロン・シニアクラブ等の地域活動の後方支援を行い、コロナ禍においても地域力の維持・向上を目指す。

③今年度の重点取り組み事項

- ・多くの職種や機関との連携強化を図り、各種研修会や交流会等をコーディネートする。
- ・アウトリーチ活動として、サロンやシニアクラブ等地域団体への積極的なアプローチを行う。また、『75歳訪問』・『85歳訪問』を再開する。
- ・『おいへの備え』について理解を深めるため、専門講師を招き、より充実した家族介護教室と家族介護者交流事業を実施する。
- ・安心して暮らせる地域を目指し、生活支援体制づくり協議体の活動と連動し、地域課題を発見し、社会資源の周知・創出に努める。
- ・防災士を中心に、わかりやすい防災セミナーを繰り返し行うことで、地域の防災意識を高める等啓発活動を行う。

④実施状況

事業名	実施計画	実施計画に対する達成状況
<p>包括的支援事業</p> <p>①総合相談業務</p>	<p>① 「75歳全戸訪問」「85歳全戸訪問」や出張相談所「ちよこつと相談(2か所)」「いきがいがいい相談(1か所)」の継続実施。また、地域の店舗と調整し、新たな出張相談所の開設を試みる。</p> <p>② 「断らない総合相談窓口」を目指し、「みなみ区Love」等において多機関との連携促進を図る。また、コロナ禍の活動として、リモート開催を試みる。</p> <p>③ 地区社協や地区民協との顔の見える関係構築を促進し、またシニアクラブやサロン等、地域の各団体からの協力依頼に柔軟に対応することで関係性をつくり、地域に根付いた総合相談を行う。</p> <p>④ ホームページ、ブログの更新頻度を維持し、介護者世代への周知を図る。</p> <p>※①②③④を行うことで地域への周知活動や啓発活動を行うとともに、ネットワークを構築し潜在ニーズの早期発見・早期対応を目指す。</p> <p>【協力リスト】</p> <p>(1)「災害に対してできることを考えよう！」防災士</p> <p>(2)「コグニサイズとフリフリグッパ」地域包括支援センター職員</p> <p>(3)「いきいき体操+α」いきいきトレナー</p> <p>(4)「ノルディックウォーク教室」静岡県ノルディックウォーク連盟</p> <p>(5)「老後のお金」ファイナンシャルプランナー</p> <p>(6)「葬儀とお金」葬儀会社</p> <p>(7)「認知症サポーター養成講座」キャラバンメイ</p> <p>ト</p> <p>(8)「介護の費用」(寸劇) 地域包括支援センター</p>	<p>① 令和3年度も「75歳全戸訪問」「85歳全戸訪問」を予定していたが、コロナ禍の影響から訪問が十分にできず、一部の実施となった。令和2年度・令和3年度未訪問者は、令和4年度分と合わせて実施する。</p> <p>「ちよこつと相談(2か所)」「いきがいがいい相談(1か所)」は計49回実施。</p> <p>新たな出張相談所の開設はコロナ禍から、スーパー等との調整ができず、未実施。</p> <p>② 「みなみ区Love」は、南区地域包括支援センター(新津・芳川)と合同開催にて、リモートで8回開催(7回参加)し、多機関多職種との連携を図った。</p> <p>③ 地区社協や地区民協の定例会に参加し、包括業務の事例報告を通じて関係構築を行った。また、南区地域包括支援センター(新津・芳川)と協力し、南区民生委員高齢者部会の研修を担当した。シニアクラブやサロン等の協力は、17件の依頼があったが、コロナ禍から開催中止・縮小開催となり、7件の協力となった。</p> <p>④ 介護者世代や地域住民等への周知を目的に、ブログの更新を計30回実施した。</p> <p>⑤ 2回のミーティングを定期開催し、予定の確認や活動の進捗状況の報告、研修報告、事業計画の立案等を協働で行った。また、毎日の朝礼等で情報共有を適宜行い、支援が停滞することが無いように配慮した。</p> <p>⑥ 初回相談は、職員2名以上で対応し、複数の視点から支援方法を検討した。</p>

		<p>三和職員 (9)「もしもの時に備えて～ACP（人生会議）」地域包括支援センター職員 (10)「懐メロ歌って認知症予防」南風バンド ⑤ 毎日の始業時に業務の進捗状況の確認と共有化を行うとともに、センター内ミーティングを月2回実施し、事業計画の進捗状況の確認、企画立案等を協働で行い、チーム力向上を目指す。 ⑥ 初回面接や初回訪問は2名以上の職員で対応し、より良い初動対応を行う。</p>	
<p>②権利擁護業務</p>		<p>① 必ず2名以上の職員で対応するとともに、行政等の複数機関で支援を行い、適切な支援を目指す。 ② 成年後見制度の申立て直接支援件数は年2件以上を目標とする。 ③ 成年後見制度や詐欺等消費者被害の周知については、家族介護教室やシニアクラブ・サロン活動への協力を通して啓発活動を行う。</p>	<p>① 成年後見制度の申立てについては、行政や弁護士事務所、司法書士事務所等と協力して支援活動を行うことができた。また、医療機関から市長申立ての要望があり、医療機関が考えるスケジュールと行政や当包括が考えるスケジュールに差異があり、調整が難航した。 ② 成年後見制度の直接支援件数は3件。 ③ 成年後見制度や詐欺等消費者被害の周知は、シニアクラブやサロン活動を通じて4回実施した。</p>
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p>		<p>① 「ケアマネ情報交換会フレッシュ三和クラブ」の継続実施と周知活動の実施。チラシを用いて、更なる周知活動を行う。また、コロナ禍の活動として、リモート開催を模索する。 ② 社会資源マップには維持管理が必要である。今年度は維持管理の活動を地域のケアマネジャーと協働で再開していく。 ③ 「インフォーマルサービスを見学しよう！」ツアーの開催。ケアプランにインフォーマルサービスのより適切に位置付けるために、地域のケアマネジャーをサロン等インフォーマルサービスへ実際に見学、体験できるように支援する。※ジージ・バーバ食堂の見学。※地域のサロン見学。</p>	<p>① コロナ禍の影響から、集合形式の開催ではなく、リモートで2回開催し、困難事例の検討等を行った。参加者が固定化しており、令和4年度は周知活動や開催方法の見直しを行う。 ② コロナ禍の影響から、集合形式の取り組みが難しく、「社会資源マップ」の維持管理の活動が地域のケアマネジャーと協働でできなかった。 ③ コロナ禍の影響から、見学先の確保及び日程調整ができず、「インフォーマルサービス見学しよう！」ツアーの実施ができなかった。 ④ 南区地域包括支援センター（新津・芳川）と協働で、「障がい」「8050問題」をテーマにして、演習・研修を実施した。また、浜松市介護支援専門員連</p>

	<p>④ 演習・研修の各種開催を主任介護支援専門員と協働で企画・準備・開催を目指し、そのコーディネートを行う。</p>	<p>絡協議会南区支部主催の「事例検討会」の開催に協力した。</p>
<p>④第1号介護予防支援事業</p>	<p>① より適切なアセスメントを実施するため初回面接や初回訪問は2名以上の職員で対応する。</p> <p>② 対象者自らがサービスの選択をできるように、心身の状況に応じたサービスの複数提示する。</p> <p>③ 指定介護予防支援事業のプランを含め、職員1人当たり20件以下とする。</p>	<p>① 初回相談は、職員2名以上で対応し、複数の視点から支援方法を検討して、対応をした。</p> <p>② 対象者の希望等を確認し、複数の職員で支援方法を検討し、対象者が選択できるように、支援に必要なサービスを複数提示した。</p> <p>③ 職員ひとりあたり、平均14.2件（介護予防支援事業及び元気はつらつ教室利用者含む）を担当した。</p>
<p>⑤在宅医療・介護連携業務</p>	<p>① 浜松市医師会との合同研修会は南区地域包括支援センター（新津、芳川）と浜松市介護支援専門員連絡協議会南区支部と協働で開催する。</p> <p>② 歯科医師会との合同研修会は、浜松市健康増進課と協働で開催する。</p> <p>③ 多職種連携情報交換会「みなみ区Love」は、新規参加者が増えるように呼びかけの対象を拡大し、より多くの機関との顔の見える連携づくりを目指す。また、コロナ禍の活動として、リモート開催を試みる。</p>	<p>① コロナ禍の影響から、集合形式の合同研修会が開催できなかつたが、浜松市医師会主催のリモート研修に、運営側として携わった。</p> <p>② 実施なし。</p> <p>③ 「みなみ区Love」は、南区地域包括支援センター（新津・芳川）と合同開催にて、リモートで8回開催（7回参加）し、多機関多職種との連携を図った。</p>
<p>⑥生活支援・介護予防基盤整備事業</p>	<p>① 生活支援体制づくり協議体において、地域の居場所となるサロンやシルバークラブ等が記載されたマップを具現化し、「居場所空白地」を明確にし、新たな社会資源の創出活動の支援を行う。</p> <p>② 「さらきらクラブ」「さんさんクラブ」は、活動の継続と参加者による主体的な運営がされるよう、後方支援をする。</p> <p>③ ロコモ指導員やいきいきトレナーの資格を活かし、地域の各サロンへの出張教室を開催する。</p> <p>④ ロコモレ普及員交流会を開催し、ロコモレグループの質の向上を図る。</p>	<p>① 生活支援体制づくり協議体の活動として、「居場所マップ」の作成を主なテーマとして、2か年計画で取り組み、白脇地区・飯田地区ともに完成した。また、全戸配布をすることができた。</p> <p>② 「さらきらクラブ」「さんさんクラブ」は、コロナ禍の影響から休止をした期間があったものの、代表者と調整しながら、活動支援をした。また、「深層筋体操クラブ」には、定例会やトレナーとして、サロン等に参加をして活動支援をした。</p> <p>③ 地域の各サロンの依頼がなく、実施なし。</p> <p>④ ロコモレサロンの新規団体は3か所。例年実施し</p>

	<p>⑤ 地域のサロン活動等に付属していないコロコロトレサロンへ出向き、交流を深めるとともに、適宜指導等行う。</p>	<p>ている「普及員の集い」は、コロナ禍の影響を受けて実施できなかつた。 コロナ禍の影響から活動が縮小されるなか、活動依頼も少なく、十分な活動支援・指導ができなかつた。</p>
<p>⑦認知症施策の推進業務</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座は、地域のサロン等へ呼びかけを行い、企画分と依頼分併せて、年3回の実施を目指す。 ※ はままつあんしんネットワークを対象とした認知症サポーター養成講座開催する。 ② 認知症初期集中支援チームの活用目標を年3件とする。 ③ オレンジシールを利用しての本人、家族の交流会を実施する。(家族介護者交流事業)</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座は計2回実施(依頼1件+企画1件)。企画1件の事業所は、浜松市認知症高齢者等に優しいお店の認証に繋がった。 コロナ禍の影響から、はままつあんしんネットワークを対象とした認知症サポーター養成講座の開催ができなかつた。 ② 活用実績なし。 ③ 家族介護者交流事業として、オレンジシール利用者やその家族等を対象とした交流会を計1回実施した。 認知症の家族への接し方、それらを介する家族の想いを共有化した。</p>
<p>⑧地域見守り支援に関する業務</p>	<p>① 見守りネットワークを対象に認知症サポーター養成講座を行い、認知症に関する理解促進を図る。 ② 徘徊高齢者早期発見事業(担当予定：地域包括支援センター芳川)に協力し、徘徊高齢者への声掛け訓練を行い、地域への啓発活動とする。</p>	<p>① コロナ禍の影響から、はままつあんしんネットワークを対象とした認知症サポーター養成講座の開催ができなかつた。 ② 南区の徘徊高齢者発見事業を地域包括支援センター芳川が担当し、それらの活動に協力した。</p>
<p>多職種協働による地域支援ネットワークの構築(地域ケア会議)</p>	<p>① 多職種連携情報交換会「みなみ区Love」を再開・継続し、今後も連携強化を図る。また、コロナ禍の活動として、リモート開催を試みる。 ※ 参加者の意見を聞き取り、年間予定を作成する。 ② 個別ケース地域ケア会議を繰り返し行い、共通する課題を見出し、研修等につなげていく。 ③ 見守りネットワーク強化を図り、ケア会議を実施し、圏域の課題の共有化、解決策の検討を行う。</p>	<p>① 「みなみ区Love」は、南区地域包括支援センター(新津・三和)の合同開催にて、リモートで8回開催(7回参加)し、多機関多職種との連携を図った。令和3年度は地域包括支援センターが主体でテーマ決めを行ったが、令和4年度は令和3年度に把握した参加者のニーズを反映していく。 ② ケア会議4件実施。 ○個別ケア会議4件。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患と難病を抱えているが地域で生活するための支援について考える。 ・高齢者虐待について ・キーパーソンのいない高齢者の今後の支援について ・介入困難な高齢者姉妹の今後の支援について <p>○圏域ケア会議 0 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に「専門機関の連携を深めるための研修体制の構築について」をテーマに圏域ケア会議の開催を予定していたが、コロナ禍拡大により実現ができなかった。令和4年度に開催を予定する。 <p>○自立支援ケア会議 0 件</p> <p>③ コロナ禍の影響により、はまっあんしんネットワークを対象とした認知症サポーター養成講座の開催ができなかった。</p>
<p>指定介護予防支援事業</p>	<p>① より適切なアセスメントを実施するため、初回面接や初回訪問は2名以上の職員で対応する。</p> <p>② 対象者自らサービスの選択をできるように、心身の状況に応じたサービスを複数提示する。</p> <p>③ 介護予防ケアマネジメンツのプランを含め、職員1人当たり20件以下とする。</p>	<p>① 初回相談は、職員2名以上で対応し、複数視点から支援方法を検討して、対応をした。</p> <p>② 対象者の希望等を確認し、複数の職員で支援方法を検討し、対象者が選択できるように、支援に必要なサービスを複数提示した。</p> <p>③ 職員ひとりあたり、平均14.2件（介護予防ケアマネジメンツを含む）を担当した。</p>
<p>任意</p>	<p>(1) 『足のむくみについて in 白脇地区』 医師・看護師</p> <p>(2) 『認知症と薬について』 薬剤師</p> <p>(3) 『ACPについて』 看護師・地域包括支援センター職員</p> <p>(4) 『足のむくみについて in 飯田地区』 医師・看護師</p> <p>(5) 『高齢者の栄養について』 管理栄養士</p> <p>(6) 『福祉用具の活用について』 福祉用具専門相</p>	<p>○家族介護教室4件実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器症状のむくみって何？～なぜむくむの？自分でマッサージしてみよう～in 白脇地区 ・ACP人生会議手帳を活用しよう ・循環器症状のむくみって何？～なぜむくむの？自分でマッサージしてみよう～ in 飯田地区 ・認知症と薬、栄養について <p>その他に、家族介護教室3回を予定していたが、コロ</p>

	談員 (7)『フレイル予防の体操について』 作業療法士・柔道整復師	ナ禍の影響から実施できなかつた。
家族介護者交流事業	・オレンジシールを利用している方の家族を中心に参加を促し、『食事』を主テーマにあげ、自宅で介護する上で工夫していること、困っていることを共有・解決することを目的に、意見交換会を実施する。	当初、『食事』を主テーマとした家族介護者交流事業を考えていたが、試食等を含めた計画であったため、コロナ禍を考慮して中止した。その代わりとして、認知症を有する家族を介護している家族を集め「認知症介護を語る会」を開催した。計1回。
地域ケアマネジャー演習事業	・地域の主任介護支援専門員と協働で演習事業を企画、準備、開催する。 (企画内容) 障がい、8050問題をテーマとした作成演習を行う。	南区地域包括支援センター(新津・芳川)と協働で、「障がい」「8050問題」をテーマにして、演習・研修を実施した。計2回。
その他	・サロンやシニアクラブの立ち上げの支援、住民主体による社会資源の創出活動を支援する。	コロナ禍のなか、サロンやシニアクラブが本来の活動ができておらず、地域包括支援センターとしても十分な係わりを持つことができなかった。 生活支援体制づくり協議体の活動として、「居場所マップ」が完成した。このマップの周知及びそれぞれの居場所とどのように繋げるが令和4年度の課題といえる。

⑤次年度に向けての課題

【反省・課題】

・南区民協地区会長定例会(月1回)、白脇地区民協・飯田地区民協(月1回)または2か月(1回)、飯田地区社協(月1回)の頻度で参加して地域関係者との関係維持に努めることができ、任意事業である家族介護教室を7回企画したものの、コロナ禍の影響から実施回数が4回に留まり、予定どおり開催ができず、コロナ禍における任意事業の開催方法に苦慮した。

・アウトリーチとして独自企画の75歳85歳訪問が、コロナ禍の地域団体への企画提案や訪問方法の調整ができず、令和2年に引き続き、令和3年度も十分に実施ができなかつた。サロンやシニアクラブ等の地域活動も本来の動きができず、地域包括支援センターとしても十分な係わりが宣言やまん延防止等重点措置の社会的な制約があり、サロン等の地域活動も本来の動きができず、地域包括支援センターとしても十分な係わりができなかつた。また、サロンやシニアクラブ等の地域活動が縮小傾向であり、また停滞感が否めず、それらの団体が従前の活動に近づくように、コロナ禍の状況を鑑みながら、助力していく必要性を感じた。

・令和4年1月に、職員複数名が新型コロナウイルスに感染したため、業務縮小や他の地域包括支援センター等へ協力要請をすることになった。平時からの感染対策の徹底、及び業務継続の体制づくりが必要であった。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細は作成しない。

社会福祉法人ほなみ会